

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【事業年度】	第104期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	小林製薬株式会社
【英訳名】	KOBAYASHI PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 章浩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町四丁目4番10号
【電話番号】	06（6231）1144（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 平尾 紀明
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町四丁目4番10号
【電話番号】	06（6231）1144（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 平尾 紀明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	百万円	147,903	157,370	158,340	150,514	155,252
経常利益	"	24,191	27,374	27,851	27,726	28,015
親会社株主に帰属する当期純利益	"	15,863	18,023	19,139	19,205	19,715
包括利益	"	19,474	16,901	19,754	15,710	23,160
純資産	"	153,811	166,249	172,657	182,583	195,600
総資産	"	218,831	228,787	233,732	238,366	252,554
1株当たり純資産	円	1,947.82	2,102.49	2,208.94	2,335.93	2,515.53
1株当たり当期純利益	"	201.31	228.05	244.08	245.71	252.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	201.03	227.95	-	-	-
自己資本比率	%	70.3	72.7	73.9	76.6	77.4
自己資本利益率	"	10.7	11.3	11.3	10.8	10.4
株価収益率	倍	36.4	32.8	38.0	51.3	35.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	22,350	20,007	20,089	23,986	22,419
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	7,039	8,062	5,072	12,656	7,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	9,162	4,285	14,581	6,019	10,377
現金及び現金同等物の期末残高	"	48,688	55,916	56,272	61,157	81,987
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	人	3,033 (603)	3,271 (566)	3,435 (557)	3,473 (542)	3,451 (528)

- (注) 1. 第102期、第103期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第102期の期首より適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を第103期の期首より適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。これに伴い、第100期及び第101期の売上高についても遡及修正した数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	百万円	126,793	134,405	135,763	129,733	129,585
経常利益	"	20,910	22,643	23,242	25,314	23,512
当期純利益	"	15,103	16,659	16,800	17,494	17,036
資本金	"	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450
発行済株式総数	千株	82,050	82,050	82,050	82,050	82,050
純資産	百万円	138,874	150,446	154,433	163,454	170,785
総資産	"	197,942	207,848	209,701	215,141	222,250
1株当たり純資産	円	1,758.61	1,902.63	1,975.79	2,091.20	2,196.31
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	"	58.0 (28.0)	66.0 (31.0)	73.0 (33.0)	77.0 (34.0)	83.0 (37.0)
1株当たり当期純利益	"	191.67	210.79	214.25	223.82	218.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	191.40	210.70	-	-	-
自己資本比率	%	70.1	72.4	73.6	76.0	76.8
自己資本利益率	"	11.3	11.5	11.0	11.0	10.2
株価収益率	倍	38.2	35.4	43.3	56.3	41.5
配当性向	%	30.3	31.3	34.1	34.4	38.1
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	人	1,267 (197)	1,346 (192)	1,414 (160)	1,589 (154)	1,607 (151)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	147.6 (122.2)	151.9 (102.7)	189.3 (121.3)	257.7 (130.3)	187.9 (146.9)
最高株価	円	7,650	10,250	9,870	13,120	12,720
最低株価	円	4,865	6,550	6,650	7,220	8,320

- (注) 1. 第102期、第103期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第102期の期首より適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を第103期の期首より適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。これに伴い、第100期及び第101期の売上高についても遡及修正した数値となっております。

## 2【沿革】

当社の前身は、1886年2月に小林忠兵衛が名古屋市中区に創業した、雑貨・化粧品店の合名会社小林盛天堂であります。その後同社は、1888年に医薬品卸業界に参入しております。

年月	概要
1919年8月	合名会社小林盛天堂と合資会社小林大薬房を合併改組し、株式会社小林大薬房を設立、本店を大阪市西区に置く
1940年11月	製剤部門を分離、小林製薬株式会社を設立
1956年4月	小林製薬株式会社を合併
5月	商号を小林製薬株式会社に変更
11月	本社を大阪市東区（現在の中央区）に移転
1967年3月	外用消炎鎮痛薬「アンメルツ」を全国発売し、家庭用品製造販売事業の基盤確立
1969年6月	水洗トイレ用芳香洗剤「ブルーレット」を発売し、日用雑貨分野へ新規参入
1972年6月	医療関連事業に参入するため米国のC.R.Bard, Inc.と提携、株式会社日本メディコ（現 株式会社メディコン）を設立
1975年5月	芳香剤「サワデー」を発売し、芳香・消臭剤市場へ本格的に参入
1982年3月	製造強化のため、富山小林製薬株式会社を設立
1988年6月	衛生雑貨品の製品ラインを強化するため、株式会社エンゼル（現 愛媛小林製薬株式会社）を子会社化
1992年10月	医療関連事業拡大のため、小林メディカル事業部を設置
11月	製造強化のため、仙台小林製薬株式会社を設立
1996年2月	整形外科市場での基盤強化のため、Medtronic Sofamor Danek, Inc.との合併会社小林ソファモアダネック株式会社を設立
1998年9月	アジア地域の製造・販売拠点として、上海小林友誼日化有限公司を設立
9月	米国の製造・販売拠点として、Kobayashi Healthcare, LLCを設立
1999年4月	大阪証券取引所市場第二部に上場
2000年8月	東京証券取引所市場第一部に上場、大阪証券取引所市場第一部に指定
9月	中央研究所を新築移転
10月	卸事業を分社化するため、株式会社コバシヨウを設立
2001年6月	カイロ事業への新規参入のため、桐灰化学株式会社を子会社化
8月	英国の販売拠点として、Kobayashi Healthcare Europe, Ltd.を設立
2002年4月	小林ソファモアダネック株式会社の株式を売却し、合弁契約を解消
12月	日立造船株式会社から健康食品事業（杜仲茶）の営業権を譲り受ける
2005年3月	小林コーム株式会社の株式を100%取得、Combe International Ltd.の有する日本における商標権を譲り受ける
7月	井藤漢方製薬株式会社と業務資本提携
12月	小林コーム株式会社を吸収合併
2006年11月	メーカー機能を強化するため、eVent Medical, Ltd.を子会社化 米国事業を強化するため、Heat Max, Inc.を子会社化
2008年1月	株式会社コバシヨウの株式と株式会社メディセオ・パルタックホールディングスの株式を株式交換
10月	カイロの製造を一元管理するため、桐灰化学株式会社の会社分割により、桐灰小林製薬株式会社を設立
2009年4月	井藤漢方製薬株式会社との業務資本提携を解消
2010年4月	医療機器業界を取り巻く市場環境が激変する中、競争力を高めるため、当社の医療機器事業部門の小林メディカルカンパニーを会社分割し、小林メディカル株式会社を設立
2012年4月	効率的な生産体制の構築を目的に、今後拡大する中国での需要に対応するため、合肥小林日用品有限公司を設立
5月	医療機器市場においてさらなる成長を目指すため、小林メディカル株式会社の株式の80%を三菱商事株式会社に譲渡（同社は2012年11月1日付で日本メディカルネクスト株式会社に社名変更）
2013年5月	日本メディカルネクスト株式会社の全株式を三菱商事株式会社に譲渡
9月	スキンケア事業を強化するため、ジュジュ化粧品株式会社を子会社化
2015年11月	Bard International, Inc.と合併関係を解消し株式会社メディコンの全株式を株式会社メディコンに譲渡

年月	概要
2016年9月	米国での一般用医薬品強化のため、Berlin Industries, Inc.及びその子会社のPerfecta Products, Inc. を子会社化
2018年4月	中国での現地グループ会社の経営管理強化と資金需要への機動的な対応のため、統括会社として小林製薬（中国）有限公司を設立
6月	中国での一般用医薬品強化のため、江蘇中丹製薬有限公司を子会社化、会社名を江蘇小林製薬有限公司に変更
7月	スキンケア事業を強化するため、株式会社True Natureを子会社化
2019年5月	ヘルスケア事業を強化するため、株式会社梅丹本舗を子会社化
2020年10月	北米における一般用医薬品ビジネスの展開・拡大のため、Alva-Amco Pharmacial Companies, Inc. を子会社化、会社名をAlva-Amco Pharmacial Companies, LLCに変更

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(小林製薬(株))及び子会社39社により構成されており、事業は、国内事業、国際事業、通販事業を主に行っております。事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要製品及び商品	主要な会社
国内事業 国際事業 ヘルスケア(医薬品)	アンメルツ、 アイボン、 のどぬ～る、 命の母、 ナイシトール	当社、富山小林製薬(株)、仙台小林製薬(株)、 Kobayashi Healthcare,LLC、アロエ製薬(株)、 小林製薬(香港)有限公司、 Kobayashi Pharmaceutical(Singapore)Pte.Ltd.、 Kobayashi Healthcare(Malaysia)Sdn.Bhd.、 PT.Kobayashi Pharmaceutical Indonesia、 合肥小林薬業有限公司、Perfecta Products,Inc.、 江蘇小林製薬有限公司、 Alva-Amco Pharmacal Companies,LLC  (会社総数 13社)
ヘルスケア(口腔衛生品)	タフデント、 パーシャルデント、 タフグリップ、 系ようじ、 ブレスケア	当社、富山小林製薬(株)、仙台小林製薬(株)、 上海小林日化有限公司、 小林製薬グローバルイーコマース(株)  (会社総数 5社)
日用品(芳香・消臭剤)	サワデー、 無香空間、 ブルーレット、 消臭元、 キムコ、 トイレその後に	当社、富山小林製薬(株)、仙台小林製薬(株)、 上海小林日化有限公司、小林製薬(香港)有限公司、 小林製薬(中国)有限公司、小林製薬バリューサポート(株)  (会社総数 7社)
日用品(雑貨品及び食品) スキンケア カイロ	熱さまシート、 サラサーティ、 ポット洗浄中、 あせワキパット、 ケシミン、 オードムーゲ	当社、富山小林製薬(株)、愛媛小林製薬(株)、仙台小林製薬(株)、 桐灰小林製薬(株)、Kobayashi Healthcare,LLC、 Kobayashi Healthcare Europe,Ltd.、 Kobayashi Consumer Products,LLC、Mediheat,Inc.、 上海小林日化有限公司、小林製薬(香港)有限公司、 小林製薬(中国)有限公司、 Kobayashi Pharmaceutical(Singapore)Pte.Ltd.、 Kobayashi Healthcare(Malaysia)Sdn.Bhd.、 PT.Kobayashi Pharmaceutical Indonesia、 Kobayashi America Manufacturing,LLC、 台湾小林薬業股份有限公司、合肥小林日用品有限公司、 Kobayashi Healthcare Australia Pty.,Ltd.、 Kobayashi Healthcare(Thailand)Co.,Ltd.、 小林製薬バリューサポート(株)、 小林製薬グローバルイーコマース(株)、(株)True Nature、 (株)梅丹本舗  (会社総数 24社)
米国の統括会社	-	Kobayashi Healthcare International,Inc.  (会社総数 1社)
中国の統括会社	-	小林製薬(中国)有限公司  (会社総数 1社)

区分	主要製品及び商品	主要な会社
通販事業 食品及びスキンケア	エディケア、 グルコサミン&コ ラーゲンセット、 ヒフミドシリーズ、 アロエ育毛液	当社、富山小林製薬(株)、アロエ製薬(株)、(株)梅丹本舗  (会社総数 4社)
その他 資産管理	-	Berlin Industries, Inc.  (会社総数 1社)
運送業	当社商品の保管、配 送、当社製品の配送	小林製薬物流(株)  (会社総数 1社)
合成樹脂容器の製造販売	当社製品の容器	小林製薬プラックス(株)  (会社総数 1社)
不動産管理業	建物の賃貸、駐車場 賃貸	当社、すえひろ産業(株)  (会社総数 2社)
広告企画制作	当社広告の企画	(株)アーチャー新社  (会社総数 1社)
販促用品製作	当社販売促進用品(什 器)	エスピー・プランニング(株)  (会社総数 1社)
販売促進・市場調査	当社製品の販売促進	小林製薬セールスプロモーション(株)  (会社総数 1社)
	当社製品の市場調査	小林製薬セールスプロモーション(株)、(株)アーチャー新社  (会社総数 2社)
小売業	家庭用医薬品、栄養 補助食品、化粧品、 日用雑貨	すえひろ産業(株)、(株)アロエガーデン  (会社総数 2社)
薬局の経営	漢方薬	小林盛大堂(株)  (会社総数 1社)
清掃業	-	小林製薬チャレンジド(株)  (会社総数 1社)





4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員 の兼 任	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸 借	業務提 携等
連結子会社									
富山小林製薬(株)	富山県富山市	100	医薬品、芳香・消臭剤等の製造	100.0	有り	-	当社製品の製造	土地及び建物の賃貸	-
仙台小林製薬(株)	宮城県黒川郡大和町	200	医薬品、芳香・消臭剤等の製造	100.0	有り	-	当社製品の製造	土地及び建物の賃貸	-
愛媛小林製薬(株)	愛媛県新居浜市	77	衛生用品、紙用品の製造	100.0	有り	有り	当社製品の製造	-	-
桐灰小林製薬(株)	兵庫県三田市	49	カイロ等の製造	100.0	有り	有り	当社製品の製造	-	-
アロエ製薬(株)	静岡県島田市	40	アロエ製品等の製造	100.0	有り	有り	当社製品の製造	-	-
小林製薬ブラックス(株)	富山県富山市	95	合成樹脂加工品の製造	100.0	有り	有り	当社材料及び製品の製造	-	-
エスピー・プランニング(株)	大阪市中央区	10	ディスプレイ、模型等の制作等	100.0	有り	-	当社販促用品の製作	-	-
(株)アーチャー新社	東京都中央区	10	広告企画制作	100.0	-	-	当社広告企画及び市場調査	-	-
すえひろ産業(株)	大阪市中央区	15	日用雑貨品等の小売販売、不動産管理	100.0	-	-	当社製品の販売及び不動産管理	土地及び建物の賃貸	-
小林製薬物流(株)	大阪市中央区	10	運送業	100.0	-	-	当社製・商品の保管配送	-	-
(株)True Nature	大阪市中央区	10	化粧品の製造販売	100.0	有り	有り	当社製品の製造	-	-
小林製薬バリューサポート(株)	大阪市中央区	10	日用雑貨品等の販売	100.0	-	-	当社製品の販売	-	-
小林製薬グローバルイーコマース(株)	大阪市中央区	10	日用雑貨品等の販売	100.0 (100.0)	有り	-	当社製品等の販売	-	-
(株)梅丹本舗	和歌山県紀の川市	10	健康食品等の製造販売	100.0	有り	有り	当社製品の製造	-	-
Kobayashi Healthcare, LLC	アメリカ合衆国ジョージア州	米ドル -	日用雑貨品の販売	100.0 (100.0)	-	-	当社製品の販売	-	-
Kobayashi Healthcare Europe, Ltd.	英国ロンドン市	英ポンド 14,081	日用雑貨品の販売	100.0	有り	-	当社製品の販売	-	-
上海小林日化有限公司	中国上海市	中国元 160,326,485	日用雑貨品の製造販売	100.0	有り	-	当社製品の販売	-	-
合肥小林日用品有限公司	中国合肥市	中国元 58,661,780	日用雑貨品の製造	100.0 (100.0)	有り	-	当社製品の製造	-	-
合肥小林薬業有限公司	中国合肥市	中国元 46,799,591	漢方製剤品の製造	90.0	有り	有り	当社原材料の製造	-	-
小林製薬(香港)有限公司	中国香港	香港ドル 1,570,000	日用雑貨品等の販売	100.0	-	-	当社製品の販売	-	-
小林製薬(中国)有限公司	中国上海市	中国元 211,425,258	中国現地法人の統括	100.0	有り	-	-	-	-
江蘇小林製薬有限公司	中国泰興市	中国元 50,000,000	医薬品の製造販売	100.0 (100.0)	有り	-	-	-	-

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員 の兼 任	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸 借	業務提携等
Kobayashi Pharmaceutical (Singapore) Pte.,Ltd.	シンガポール共 和国 シンガポール	シンガポール ドル 300,000	日用雑貨品等の 販売	100.0	-	-	当社製品の販 売	-	-
台湾小林薬業股分有 限公司	中華民国 台北市	新台幣ドル 8,000,000	日用雑貨品等の 販売	100.0 (100.0)	有り	-	当社製品の販 売	-	-
Kobayashi Healthcare (Malaysia) Sdn.,Bhd.	マレーシア クアラルンプー ル市	マレーシア リンギット 1,000,000	日用雑貨品等の 販売	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
PT.Kobayashi Pharmaceuti cal Indonesia	インドネシア共 和国 バンテン州	千インドネシ アルピア 2,272,500	日用雑貨品等の 販売	95.0 (95.0)	-	-	-	-	-
Kobayashi Healthcare Australia Pty.,Ltd.	オーストラリア 連邦 メルボルン市	オーストラリ アドル 864,000	日用雑貨品等の 販売	100.0 (100.0)	-	-	当社製品の販 売	-	-
Kobayashi Healthcare (Thailand) Co.,Ltd.	タイ バンコク市	タイバーツ 100,000,000	日用雑貨品等の 販売	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Kobayashi Healthcare International, Inc.	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル 6,200	米国現地法人の 統括	100.0	有り	有り	-	-	-
Kobayashi Consumer Products,LLC	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル -	カイロ等の販売	100.0 (100.0)	有り	-	-	-	-
Kobayashi America Manufacturing,LLC	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル -	カイロ等の製造	100.0 (100.0)	-	-	当社製品の販 売	-	-
Mediheat, Inc.	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル 10	カイロ等の製造 販売	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Berlin Industries, Inc.	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル 1	資産管理	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Perfecta Products, Inc.	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル 500	医薬品等の販売	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Alva-Amco Pharmaca l Companies,LLC	アメリカ合衆国 イリノイ州	米ドル 5,000	医薬品等の販売	100.0 (100.0)	有り	-	-	-	-

(注) 1. 特定子会社は、富山小林製薬(株)、仙台小林製薬(株)、上海小林日化有限公司、Kobayashi Healthcare, LLC、合肥小林日用品有限公司、合肥小林薬業有限公司、小林製薬(中国)有限公司、江蘇小林製薬有限公司であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	2,113 (334)
国際事業	911 (1)
通販事業	68 (56)
報告セグメント計	3,092 (391)
その他	112 (121)
全社	247 (16)
合計	3,451 (528)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。  
 2. ( ) は、臨時雇用者(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の人員を外数で記載しております。  
 3. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,607 (151)	40.7	12.8	7,010,684

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	1,255 (79)
国際事業	37 (-)
通販事業	68 (56)
報告セグメント計	1,360 (135)
その他	- (-)
全社	247 (16)
合計	1,607 (151)

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
 2. 従業員数は就業人員です(当社から社外への出向者を除く)。  
 3. ( ) は、臨時雇用者(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の人員を外数で記載しております。  
 4. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は薬粧連合(医薬化粧品産業労働組合連合会)に属し、2021年12月31日現在の組合員数は、1,134名(出向社員含む)であります。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針および経営環境

当社グループでは「我々は、絶えざる創造と革新によって新しいものを求め続け、人と社会に素晴らしい『快』を提供する」という経営理念のもと、「“あったらいいな”をカタチにする」をブランドスローガンに掲げ、お客さまの生活・健康上のお困りごとを解決し、快適な暮らしに貢献することを使命に事業を展開しております。

そのような中、当社グループをとりまく経営環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による世界的な経済活動の減速等が懸念され、日本においても外出自粛や訪日外国人の大幅な減少により消費低迷が続くなど、先行きは依然として不透明な状況が続くと予想されます。

また、当社グループは国内外でカイロを展開しておりますが、市場の競争激化に加え、近年は地球温暖化の進行により暖冬傾向が続いております。世界の平均気温は2030年には2018年比で1.5度上昇するとされているなど、今後もこの傾向は続くと予想されます。

一方で、人生100年時代において、QOL改善や予防ニーズ、ヘルスケアニーズは今後ますます高まると見られており、ニッチなお困りごとをいち早く見つけ、解決のアイデアを製品として生み出すことを得意とする当社グループにとっては、今後ますます新製品を発売できる機会が増えると考えております。さらに、これらの製品は日本から遅れて高齢化していく海外各国においてもチャンスが広がると考えております。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、将来にわたって持続的に成長していくために2030年のありたい姿を描き、そこからバックキャストの形で2020-22年の中期経営計画を定め、その実行に向けて取り組んでいます。

2022年は中期経営計画の最終年度となり、本年とその次の2023-25年の中期経営計画の重要なキーワードは“DX（デジタルトランスフォーメーション、以下略）”です。今後あらゆるものがデジタル化していく世の中で、当社においても2030年のありたい姿と中期経営計画の戦略骨子にデジタル活用の文言を新たに追加し、DX推進に取り組んでまいります。

そして、広告やM&A、工場の新棟建設等、今後の成長に向けた投資を積極的に行っていくことで、2030年連結売上高2,800億円の達成を目指します。

#### 2030年のありたい姿

グローバル経営を推し進め、2030年には、各国で毎年新市場を1つ創造しており、世界でもお困りごとを解決することで人と社会に貢献し、新市場（新習慣）を創造する企業として認知されつつある状態でありたい。

#### **連結売上高2,800億円、うち国際事業900億円**

- 国内では「あったらいいな」開発と育成を究めている。
- その新製品を各国にスピーディにローカルフィットさせ広げている。
- 全社員のデジタルリテラシーを高め、DXによる「あったらいいな」開発の刷新と、デジタルを搭載した新製品の創出ができています。（追加）
- 欧米・中国・アジアの3極でも「あったらいいな」開発の成功例が出ている。

#### 2020年-22年 中期経営計画の概要

##### **テーマ：国際ファースト**

##### **<戦略骨子>**

1. 全社挙げて国際事業の成長に取り組む
2. 既存事業のレベルアップ
3. ESG視点で経営を磨く
4. イノベーションや新規事業創出の土台作り
5. デジタル活用において経営革新・業務革新を進める（追加）

## DX戦略

具体的なDX戦略として、以下の3点を掲げております。

### あったらいいな開発のDX

AIを活用してSNS等の書き込みからお客様のお困りごとをスピーディに見つけるアイデア創造に努めると同時に、AIやIoT等デジタルを搭載した製品やサービスの開発に取り組みます。また、当社の強みである「わかりやすさ」を追求するため、AIを活用して、お客様に分かりやすい製品パッケージの開発や、Web広告の作成と評価に取り組みます。

### 全社員でDX提案

役職や職能ごとの教育プログラムを計画し、全社員のデジタルリテラシーのレベルアップを図り、DX改善提案制度の導入を進めます。

### デジタルオペレーション変革

部署・国ごとに異なる基盤システムを共通化し、データ連携をスムーズにします。

これらに加え、日常業務のなかでデジタル広告へのシフトにも注力してまいります。

## <業績目標>

	2019年 実績	2020-22年 中期経営計画期間			
		2020年 実績	2021年 実績	2022年 公表数値目標 ( 2 )	( 参考 ) 中期経営計画 2022年目標( 2 )
売上高	1,583億円	1,505億円	1,552億円	1,620億円	1,620億円以上
営業利益	256億円	259億円	260億円	270億円	270億円以上
営業利益率	16.2%	17.2%	16.8%	16.7%	16%以上
親会社株主に 帰属する 当期純利益	191億円 (22期連続増益)	192億円 (23期連続増益)	197億円 (24期連続増益)	202億円 (25期連続増益)	25期連続増益
ROE	11.3%	10.8%	10.4%	10%以上	10%以上
ROIC ( 1 )	10.5%	10.1%	9.6%	9%以上	9%以上
国内事業売上高	1,230億円	1,193億円	1,159億円	1,194億円	1,223億円以上
国際事業売上高	243億円	214億円	297億円	328億円	295億円以上
国際売上高比率	15.4%	14.3%	19.2%	20.2%	18%以上
通販事業売上高	97億円	90億円	89億円	92億円	96億円以上

1 ROIC=NOPLAT/投下資本=(営業利益×(1-実効税率))/(純資産+有利子負債)  
 (実効税率:30.58%、有利子負債=短期借入金+長期借入金)

2 現在の中期経営計画における2022年目標は、国内売上高が1,223億円以上、国際売上高が295億円以上としておりますが、国内事業は新型コロナウイルス感染症拡大による一部製品(ブレスケアや熱さまシート等)の需要低迷が引き続き見られていることから、売上高目標を1,194億円に引き下げました。一方、国際事業はコロナ禍にあっても各国における新製品導入や既存製品の育成が順調に進んでおり売上高目標を328億円に引き上げました。その結果、連結の売上・利益の目標に変更はございません。

今後は下記の取り組みを強化することで、上記目標の達成を目指します。

## 国内事業

当社が手がけなければ取り残されてしまうニッチなお困りごとをいち早く見つけ、製品化できるよう、全社あげてアイデア創出を推進していきます。そうして新たな需要喚起を図るとともに、既存製品の育成に努めます。

また、国内事業は毎年多くの新製品を発売するため、広告によって認知度を高めることが重要で、従来はテレビ広告が最も効果的でした。しかし商品を知っていてもまだ使ったことのない人への購入の後押しにはWeb広告が効果的です。Web広告のノウハウやデータは通販事業がたくさん持っており、2022年1月より通販事業部を国内事業のヘルスケア事業部の傘下に入れて連携強化を図り、Webマーケティングの専門組織を作ってデジタル広告を推進してまいります。これにより、2021年時点で13%だったWeb広告比率を2025年には30%まで高め、さらなる売上拡大を図ります。

## 国際事業

中国本土においては、日本で販売している製品をいち早く導入することが課題です。そのため、中国国内のeコマースでテストをし、その効果検証をしながら早期に新製品の導入を目指します。また、中国国内向けに2005年より開発を行ってまいりましたアンメルツについて、2021年にスイッチOTCとして承認を取得することができ、2022年春より本格販売を開始いたします。これを機に、中国本土におけるOTC医薬品販売の拡大を図ってまいります。

北米においては、2020年10月にM&Aにより買収したAlva社での新製品開発と育成に注力することで、OTC医薬品ビジネスの拡大に努めます。Alva社は買収当初、既存製品の売上は横ばいで見えておりましたが、小林製薬流の広告がAlva社の製品とも非常に親和性が高く、既存製品も育成によって売上を伸ばせる目処が見えてまいりました。そのため、当面は現ブランドの傘下でラインナップを増やしていくことで、中国と同様、北米においてもOTC医薬品販売の拡大を図ってまいります。

## 通販事業

コンセプトの伝えやすい機能性表示食品の新製品開発を強化し、店頭と通販の両方で発売し、それぞれで広告・販促をすることで新規顧客の獲得と既存顧客の継続購入の促進に努めてまいります。

また、現在通販で販売している製品カテゴリーは栄養補助食品とスキンケア製品が大半ですが、今後は他のカテゴリーにも広げるべく製品開発に取り組み、売上拡大を図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループは、企業が将来生み出す収益に対して影響を与えられ、発生が不確定の事象を「経営リスク」と定めております。この経営リスクのマネジメントに関する全般的事項を「経営リスクマネジメント規程」として2008年4月に制定し、この規程に基づき、様々な経営リスクへの適切な対応と経営リスクが顕在化した場合の影響の極小化を図っております。

特に、2017年11月より、代表取締役社長と主要執行役員を構成員として「リスク管理委員会」を設置し、経営リスクのマネジメントシステムの構築、及び維持を目的とした活動を行っております。このリスク管理委員会では、小林製薬グループ全社で発生する経営リスクを網羅的に把握、評価し、対応の優先順位を検討しております。また、対応が必要と考えられたリスクについては、経営の関与の必要性を明確にし、対応の責任を負う担当部門を決め、責任部門における対策案の立案と実行を監督しております。リスク管理委員会における検討結果を取締役会にも報告し、取締役会において必要に応じその検証を行っております。以上のようなプロセスに基づき当社グループが当社グループの経営に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスク、及びその対応策の実施状況は、次頁以降記載のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

主要なリスクの内容	主な対応策の実施状況
<p><b>(1) 事業環境のリスク</b></p> <p>当社グループの主要製品は、一般消費者向けの製品であります。当社グループは、消費者ニーズを満たす製品の提供を当社の使命と考え、消費者ニーズの変化に合わせて新製品を開発し、既存発売品の更新を行うことにより価値を創出し、他社との差別化を目指しております。</p> <p>しかしながら、当社グループの想定を超える消費者ニーズの急激な変化が起こった場合、当社グループの製品への需要が大幅に縮小する可能性があります。</p> <p>また当社グループの事業領域は、競合他社の新製品発売、得意先の統合による価格交渉力低下等の競争環境の変化にさらされております。そのため状況に応じて、新製品・既存発売品の需要喚起のための広告宣伝、販売促進費用や、開発費用を増加させる必要が生じる可能性があります。</p> <p>さらに当社グループは、EC購買の増加や消費者の利用媒体の変化など消費者の購買行動の変化に対応し、広告宣伝手法の更新等、消費者との最適な関係構築を追究しておりますが、当社グループが想定していない購買行動の変化が起こった場合、事業効率が低下する可能性があります。</p> <p>これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループは、消費者ニーズを見出し、製品のアイデアを検討する「アイデア創出」を起点としたバリューチェーンを構築しております。創出された製品アイデアについて、製品開発に向けた検討段階に進めるべきか判断する「アイデア会議」を月に1回の頻度で開催しており、消費者ニーズをタイムリーに反映した新製品の開発を持続的に行うことを目指しております。</p> <p>一方、主要な既存ブランドについては、消費者ニーズの変化を捉えた訴求・表現等の見直しや、競合環境に対抗する施策などのブランド戦略のレビューと更新を半年に1回の頻度で行うことで、環境変化を精緻に捉えた戦略策定を実現するよう努めております。</p> <p>これらの活動に加え、多種多様な製品をラインナップすることで、消費者ニーズが変化した場合の影響を小さくするリスクヘッジが機能し、持続的に収益を確保することを目指す体制を構築しております。</p> <p>また、当社グループはプロブレム解決型の製品を多く提供しているため、テレビ広告を中心とする広告投下によって、製品の特徴を消費者にわかりやすく伝えていくことが新製品の売上を確保するうえで重要であると認識しております。しかし、ターゲットとする消費者によってはWeb広告も投下し、常にこれらの広告と店頭消化との相関を把握することで、消費者の利用媒体の変化に関わらず広告効率が高く保たれるよう、広告施策を検討しております。</p>
<p><b>(2) 積極的に新製品を投入するビジネスモデルのリスク</b></p> <p>当社グループでは成長戦略の中核的な柱として積極的な新製品の開発と市場への投入を進めており、毎年の春と秋に多くの新製品を発売しております。しかし、新製品アイデアの創出が難航し新製品の開発に着手できる品目の数が不足する場合や、開発中の製品について消費者ニーズの変化等により開発が中止となる場合、新製品発売時に競合他社からの類似製品の発売等によって市場環境が想定より厳しいものとなっている場合には、当社グループの新製品の売上が事前の想定を下回り、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>上述のとおり、当社グループは、消費者ニーズを見出し、製品のアイデアを検討する「アイデア創出」を起点としたバリューチェーンを構築しております。</p> <p>新製品アイデアの継続的な創出のため、当社グループではその風土醸成を重視し、アイデア創出を基幹業務として位置づけ、十分な人的・物的なリソースの投入を継続するよう努力するとともに、全社員からアイデア提案を受け付ける制度の活用推奨、全社員アイデア大会の開催などの意識向上施策に取り組んでおります。</p> <p>開発段階に進んだ新製品アイデアについては、発売予定品目をまとめた「新製品ポートフォリオ」を作成して将来の発売予定時期ごとに分類し、毎月の経営会議で進捗状況を把握しております。この新製品ポートフォリオを活用し、開発中止となる品目の発生を予め想定した余裕のある開発品目数の確保と、発売スケジュールの調整を行い、常に十分な売上となる発売予定品目が確保できるよう努めております。</p>



主要なリスクの内容	主な対応策の実施状況
<p><b>(3) 天候不順、気候変動による需要変動のリスク</b></p> <p>当社グループの製品は、カイロ、感冒対策製品、暑さ対策製品、花粉症対策製品等、その製品需要が気温・天候により変動するものを多く含んでおります。そのため、各事業年度の気温・天候の如何により製品売上が影響を受ける可能性があります。</p> <p>また、中長期的な気候変動が起こった場合、これらの製品への需要が縮小する可能性も否定出来ません。当社グループはこれらのリスクに対して、気候変動に呼応した新製品開発、既存発売品の更新による新規需要獲得で対応していく予定であります。急激なあるいは大きな気候変動が起こった場合、新規需要獲得が追いつかず、製品売上が減少する可能性があります。</p> <p>一方、中長期的な気候変動の影響を低減させる方向での議論が進む、世界的な温室効果ガス削減の動きによって、当社グループの製品に関しても、将来的な炭素税の課税負担、及び環境負担が高いと見なされた製品に関する商流からの排除、さらには消費者のエシカル意識の高まりによる排除等の影響がある可能性があります。</p> <p>これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、多種多様な消費者ニーズに応え、多岐にわたる製品ラインナップを確保しており、一部製品の売上は、短期的な気温・天候による需要変動の影響を受けるものの、全体からみれば一定の規模に収まるという想定の下で気候変動リスクを受容しております。冬期の気温の動向により大きな影響を受け、一定の売上規模を持つカイロ事業については、気温に左右されにくいヘルスケア領域（温熱医療）の製品開発を進めるとともに、カイロ売上構成比の大きい米国については他のカテゴリー製品の構成比を高める戦略を進めております。また、カイロ製品に限らず季節ごとに売上が変動する製品の返品を最小限に抑えるため、各種データを活用した漸次的な出荷調整等の活動により、リスクの最小化を図っております。</p> <p>一方、中長期的な気候変動による製品需要の変化については、気候関連財務情報開示（TCFD）に関するガイダンスに基づいて、これを網羅的に予測し、リスク・機会の状況を検討しております。また、対応が必要なリスクについては、環境マネジメント体制を強化し、グループ全体として中長期的なあるべき姿や環境課題の見直しなどを検討すべく、グループ環境委員会を2018年に設立し、対策を検討し実施しております。</p> <p>また、社会的な温室効果ガス削減の推進による当社グループの事業への影響についても検討しており、Scope1・2及びScope3視点での温室効果ガス排出状況の算定及び、削減目標の設定を行っております。中でも構成比率の高いScope3に関しては、部署横断での削減PJを立ち上げ、中長期的な温室効果ガス排出量削減活動に着手しております。</p>
<p><b>(4) 海外事業のリスク</b></p> <p>当社グループの海外売上の構成比は、海外の消費者ニーズに応えた事業展開によって上昇傾向にあります。また、海外事業の将来成長を期待して、海外の現地工場や子会社の設立等の投資を行っております。そのため、事業を展開している各国の経済成長の鈍化、現地政府による規制の変更等によって、海外事業の業績が変動し、投資回収効率が低下する可能性があります。また、現地政府による資本流出規制によって、資本の流動性が低下する可能性があります。</p> <p>さらに、在外連結子会社の売上、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての財務数値は、連結財務諸表の作成の際に円換算します。そのため、換算時の為替レートが大幅に変動した場合、円換算後の数値が大幅に変動する可能性があります。</p> <p>これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>海外事業に対する投資に限らず、大型投資については、可能な限り段階的かつ合理的な予算で行うことを原則に、当社グループの投資判断は行われております。</p> <p>また、経営判断を行う基礎となる投資計画についても、消費者ニーズ等の環境変化をタイムリーに反映させ、常に最新の投資計画を確認することで、投資回収リスクを低減するリスクヘッジを行っております。特に当社グループの注力拠点である中国においては、現地の経営状況、消費者動向、法規制などをタイムリーにキャッチアップするために、グループ執行審議会の場で、毎週中国担当の執行役員から状況報告が行われております。</p> <p>換算時の為替レートについては、主要通貨の変動と事業への影響をモニタリングし、適時社内での情報共有を行っております。その上で、必要に応じて、関係部門は為替変動の事業への影響を軽減する対策を検討しております。</p>

主要なリスクの内容	主な対応策の実施状況
<p><b>(5) 事業買収・提携のリスク</b></p> <p>当社グループは、国内外の当社グループ製品の市場の獲得と強化を目指し、製品ラインナップの強化、販売・製造拠点の確保（薬事規制対象製品に関する所要の認可等の確保を含みます）、販売力・事業遂行ノウハウの獲得を目的に、積極的なM&amp;Aや事業提携を図っております。ただし、これらM&amp;Aや業務提携については、事前に十分に把握しあるいは予想出来ない不確実な要素が存在する場合があるため、事後的に判明、あるいは発生した想定外の事象や環境変化によって、当初意図した成果が得られない可能性や、事業戦略の変更を行わざるを得なくなる可能性があります。</p> <p>企業買収に際しては、多くの場合のれんや無形資産を相当額計上しておりますが、こうした資産が期待されるキャッシュ・フローを生み出せない場合には減損損失が生じるリスクがあります。</p> <p>これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>M&amp;A、事業提携の実施にあたっては、過去の経験からノウハウを蓄積し、抜け漏れのないデュー・デリジェンス（買収監査）を実施して精緻な情報収集を行うよう努めております。</p> <p>当社グループの実施するM&amp;Aの多くのケースは、水平統合による事業拡大の性質を持つことから、買収事業の製品は、既存の多種多様な製品のラインナップの一部に加わります。また、実際に投資を行う際の投資金額も当社グループの事業規模を勘案して適切な予算の設定を行っております。従って、想定外の業績変動が発生するリスクによる影響は、全体からみれば限定的な範囲に収まるものと想定しております。一方、獲得した成長機会が目論見どおり実現された場合の業績へのプラスの影響は大きいものとなります。この成長機会と残存リスクのバランスを十分に議論したうえで、最終的な実施の判断を行い、リスクのマネジメントを実施しております。</p>
<p><b>(6) 人的資本確保・活用のリスク</b></p> <p>当社グループは、新製品を継続的に発売するビジネスモデルを成立させるため、人的資本の確保・活用を重要視しております。特に海外事業の成長に対する人的投資のため、グローバル・マインドとスキルを持った人財の獲得・育成に努めております。しかしながら、性別・国籍等を問わない多様な人財の活躍推進の停滞や、労働市場の競争激化への対応の遅れ、従業員の企業貢献意識を向上させる施策が適切に実施できない、というような事態が生じた場合、必要な人的資本を確保・活用できなくなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、「さん付け呼称」など役職に囚われず、フラットに発言出来る企業風土を作り上げております。</p> <p>また、「社員一人ひとりの成長が、会社の成長につながる」を行動規範に掲げ、従業員個々人の能力、成長意欲を引き出し、活躍させることを重視した活動を行っております。</p> <p>具体的には、全ての従業員が成長を実感できるよう2018年より「成長対話」の活動を開始し、上司が部下個々人の特性に合った成長意欲を引き出し、成長を加速させる活動を、国内の全部署で行っております。また、女性活躍推進については、2022年女性管理職比率16%の目標値を掲げ、キャリア志向を醸成するポジティブアクションを含めた具体的活動を推進しております。</p> <p>また、多様なライフスタイルの人が活躍できる環境を整備することで、多様な人財を獲得する活動も推進しております。テレワーク制度やフレックス制度、副業制度、服装自由化など新たな制度の導入を進めており、これらによって、小林流ダイバーシティ経営を推し進め、多様な意見を出し合える風土を守り、加速させていきます。</p>
<p><b>(7) 製品安全性のリスク</b></p> <p>当社グループの製品は、医薬品、医薬部外品、化粧品、食品等を含みます。これら製品の品質管理には万全を期しておりますが、万一、設計不良、品質不良、あるいは副作用報告に応じた初期対応の誤りによって、消費者の健康及び資産に多大な被害等が発生した場合、その補償や、信用失墜によって当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループの製品品質については、監査の役割を負った専門部門（信頼性保証本部）を責任部門として、品質管理上の不具合・脆弱点を洗い出して、その発生可能性を仕組みづくりによって低減する活動を繰り返す、連続的なPDCAの取り組みを行っております。このPDCAの対象は、生産プロセスだけでなく、製品設計プロセス、製品の裏面表示（消費者の読む注意書き）の是正等、製品の品質保全に関わる、広範な領域にわたっております。また、この日々の品質改善活動の結果は、年に1回の頻度でとりまとめられPDCAの実施状況について確認するよう努めております。</p> <p>なお、万一重篤な設計不良・品質不良が疑われた場合は、週に1回の頻度で実施されるグループ執行審議会で議論され、タイムリーに対応が判断されます。</p>

主要なリスクの内容	主な対応策の実施状況
<p><b>(8) 製品原材料調達リスク</b></p> <p>当社グループの製品事業は、原材料調達コストの変動リスクにさらされております。原材料の一部については国境を越えた調達を行っており、為替相場の変動によって調達コストが増大する可能性があります。</p> <p>また、当社グループは継続的なコストダウン活動により製品原価の低減を図っておりますが、原油価格の急騰等により原材料価格の急な上昇があった場合、製品原価が上昇し利益が圧迫される可能性があります。</p> <p>当社グループは自然災害・人為的災害・パンデミックの発生等による原材料調達の停止リスクに対し、原材料BCPを策定し備えておりますが、想定を超えて原材料の調達が困難となった場合、市場への製品供給が阻害され機会損失が起こる可能性があります。</p> <p>一方、当社グループの販売する製品の原材料は、その品目数の多さに応じて多岐にわたっております。サプライチェーンの生物多様性保全等の環境側面、あるいは労働環境、人権等の社会側面において、社会的責任ある調達への取り組みが不十分であった場合、当社グループの原材料の持続的調達が困難になるとともに、その指摘によって当社グループのブランドイメージ、信用が低下する可能性があります。</p> <p>これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループの販売する製品の原材料は、その品目数の多さに応じて多岐にわたっているため、原材料の価格高騰等が限定的なものであれば、全社の業績に与える影響も軽微なものとなることが想定されます。</p> <p>一方、自然災害・人為的災害・パンデミック等によって多岐にわたる原材料が供給不安に陥るケースを想定し、当社グループは「製品BCPシステム」を構築し、想定される各災害・パンデミック等のケースに応じて、どの製品のどの原材料の供給に懸念があるか等を早期に判断できる仕組みを整えております。</p> <p>また、当社グループは「小林製薬グループの調達基本方針」を示し、これに則った原材料の調達を行っております。2019年には、「小林製薬グループの調達基本方針」に、人権尊重の強化、及び企業の社会的責任を果たしていく方針を追記したうえで、年に1回の頻度で、調達先に対して実施する「調達方針説明会」においてこの方針を共有するとともに、主要原材料取引先40社を対象とした、人権侵害のリスクを把握するためのアンケートを実施しております。今後、対応を進めるとともに、監査強化、環境保護視点の追加等を検討し、包括的なCSR調達の達成・維持を図ってまいります。</p>
<p><b>(9) 法的規制等のリスク</b></p> <p>当社グループの製品は、医薬品、医薬部外品、化粧品等を含みます。そのため、医薬品医療機器等法に関する法規の変更があった場合、製品の開発中止、販売中止等の影響を受ける可能性があります。</p> <p>また、当社グループ売上の一部は、海外の得意先・消費者の製品輸入により成立しているため、輸出入の規制変更等によって、この売上が変動する可能性があります。</p> <p>これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>国内、国外における、医薬品医療機器等法等の法令規制の変更については、法務知財部が中心となって随時の情報収集に努めるとともに、先行した対応を心がけて事業影響を最小化するよう努めております。特に中国における法規の変化はスピードが激しいため、情報収集を実施する役割を明確に負った部署を現地に設置し、行政との関係性強化、及び法規変更情報の中国生産拠点への水平化についても義務づけることで、対応に遅れが出ないことを目指した仕組みを構築しております。</p>
<p><b>(10) 情報セキュリティ関連のリスク</b></p> <p>当社グループは、通販事業を中心に、消費者の個人情報情報を主とする多くの情報を保有しております。万一情報漏洩が発生した場合には、その補償や、信用失墜によって当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループは、開発中の新製品の情報、過去の製品販売実績に基づく各種ノウハウ等の情報資産を、デジタルデータとして保有しております。サイバー攻撃等により、このデータの外部流出、あるいは喪失が発生した場合には、事業活動の一時的な中断、蓄積されたノウハウの一部喪失等により当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>情報セキュリティの確保については、社内管理体制を整備し、社内教育を徹底して、情報管理の充実には万全を期すよう努めております。</p> <p>また、年に1回の頻度で当社グループにおける情報セキュリティの対応レベルについて第三者からの評価を受け、他社の対応レベルと照らし合わせて、常に適切なセキュリティ能力が確保され続けている事を確認するよう努めております。</p> <p>なお、当社の重要なデジタルデータは、数日に1回の頻度でバックアップを更新し、遠隔地のサーバに保存しております。デジタルデータが改ざんされた、もしくは喪失した場合には、このバックアップデータをもとに復旧する仕組みとすることで、リスクヘッジを行っております。</p>

主要なリスクの内容	主な対応策の実施状況
<p><b>(11) コンプライアンス関連のリスク</b></p> <p>当社グループは事業活動を行ううえで、製品の品質・安全性の確保、健全な営業活動の実施、取引先との健全な関係構築、会計基準や税法的確な運用等の観点で、様々な法令等の適用を受けております。</p> <p>また当社グループにおいて、風通しの良い労働環境の確保と、多様性を認める価値観の醸成は、新製品のアイデア創出と人材育成を重視する事業を運営する観点でも重要な活動であります。</p> <p>従って、当社グループは法令違反、ハラスメントの発生等のコンプライアンス上の問題が発生することを未然に防ぐためのコンプライアンスに関する教育・遵守に注力しておりますが、万一、当社グループ、もしくはその従業員が重大なコンプライアンス上の問題を起こした場合は、当社グループの信用、経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは2012年より「グローバルコンプライアンス・ポリシー」を制定し、これに基づくコンプライアンスの推進を実施しております。</p> <p>従業員及び社外取引先担当者を対象としたコンプライアンスアンケートを年に1回の頻度で実施し、スコアの推移を監視するとともに、向上に向けた研修施策等を計画・実行し、PDCAを回しております。</p> <p>また、従業員からのコンプライアンス上の疑問・悩み・相談を受け付ける専用窓口として「従業員相談室」を設け、相談のしやすい環境整備を行っております。2013年より、海外の全ての関係会社を対象とした内部通報窓口も設置し、グローバルな情報収集体制を運用しております。</p>
<p><b>(12) 知的財産、及び訴訟関連のリスク</b></p> <p>当社グループは、幅広い製品を、日本を含む諸外国で製造・販売しているため、管理すべき知的財産権も広範にわたります。従って、この知的財産権を効率よく管理する仕組みの導入が遅れれば、管理コストが過大となります。</p> <p>当社グループの製品ブランド及び関連する商標権等の知的財産権に関して第三者による侵害が生じた場合、当社グループは適切な対抗措置をもって対応しますが、これが認められなかった場合、損害を被る可能性があります。</p> <p>一方、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合、その補償が必要となり、また、信用失墜が起る可能性があります。</p> <p>当連結会計年度においては、当社グループに重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されていませんが、当社グループはグローバルで多岐にわたる事業展開をしており、様々な訴訟等を受ける可能性があります。</p> <p>これらの要因が当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループの事業遂行における知的財産権の侵害、非侵害のチェックは慎重に行い万全を期すように努めております。</p> <p>また、デジタル技術を活用することで多くの品目数の知的財産権侵害を効率よくチェックする仕組みも導入し、知財管理コストの増大を抑える取り組みを行っております。</p> <p>一方、製品の開発段階における積極的な知的財産権の創出と戦略的出願を実施し、事業領域での参入障壁の構築、模倣品の排除等の活動を継続的に行っております。</p>
<p><b>(13) 自然災害、人為的災害によるリスク</b></p> <p>当社グループは日本をはじめ、欧米・中国・アジア等に事業拠点を持っております。また、多くの国から原材料や製品等を調達しております。これらの国々で地震、大雨・洪水等の自然災害、及び紛争、戦争、テロ等の人為的災害が発生した場合、当社グループの業務停止・遅延、資産喪失、人的被害等が発生し、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、各災害の発生を事業活動上いづれ顕在化するリスクとして織り込み、顕在化した際でも事業が継続できるよう、事業継続計画（BCP）を策定するとともに、有事にはスムーズに危機管理体制を稼働し、グローバルな情報収集、タイムリーな経営判断が可能となるような体制を整えております。</p> <p>特に自然災害に関しては、本社機能が集中している大阪への甚大な影響が予想される、南海トラフ地震の対策に注力しており、大阪以外で有事の指揮が可能となる他拠点の機能強化など体制整備を進めております。</p> <p>また、人為的災害に際しては、即座に情報を収集し、各リスクについて、毎週の経営会議で迅速に協議、対応を進めるようにしております。</p>

主要なリスクの内容	主な対応策の実施状況
<p><u>(14) 深刻な感染症流行によるリスク</u></p> <p>当社グループは、日本をはじめ、欧米・中国・アジア等に事業拠点を持っております。これら事業拠点の所在地で大規模かつ深刻な感染症が流行した場合、現地行政による外出規制によって消費者の外出機会が減り、一部製品の売上が減少する可能性があります。また当社グループ売上の一部は、訪日観光客のインバウンド消費により成立しているため、渡航規制によってこの売上が減少する可能性があります。</p> <p>実際に、2020年新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、海外渡航が規制され、訪日観光客が減少することによってインバウンド消費による売上が大幅に減少しております。今後、新型コロナウイルス感染症の影響が解消されず、訪日観光客数が戻らない場合には、インバウンド消費による売上が回復しない可能性があります。</p> <p>さらに感染症拡大の長期化・常態化が起こった場合、消費者の経済状況の悪化、生活様式の新常態への変化が製品需要を変動させる可能性があります。想定を超える急激な需要変動が起こった場合、新規需要獲得が追いつかず、製品売上が縮小する可能性があります。</p> <p>また、当社グループでは事業所内のクラスター感染の発生に対し、三密回避を基本とする万全の予防体制を敷いておりますが、万一、事業所内で感染者が発生した場合には、一時的に、事業所における製品生産等の事業活動が停止する可能性があります。</p> <p>これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>感染症の流行によるインバウンド消費の喪失については、日本における製品需要が海外現地に移行したものととらえ、渡航規制等の影響を受けない海外現地での売上拡大に努めることで売上への影響の最小化に努めてまいります。</p> <p>また、当社グループは、消費者ニーズを見出し、製品のアイデアを検討する「アイデア創出」を起点としたバリューチェーンを構築しております。従って、感染症拡大による新常態の定着によって消費者ニーズに変動があった場合でも、これを素早く察知し、新常態のもとで発生する新たなお困り事を解決する製品を送り出すことで、市場獲得の機会として、需要変動による製品売上消失のリスクを補填することを目指して参ります。</p> <p>クラスター感染発生による事業所の停止については、感染可能性のある候補者の情報を随時確実に危機管理本部が把握し、スムーズな事業所消毒の実施に備えることによって、操業停止リスクを最小限に抑えた運営をしております。一方、感染状況を受けた在宅ワークの推奨、必要部署における二交代制の出勤等により、感染リスクを低減し、感染時の影響を抑える施策を実施しております。</p> <p>また、当社グループは、各災害の発生を事業活動上いずれ顕在化するリスクとして織り込み、顕在化時でも事業が継続できるよう、事業継続計画（BCP）を策定しておりますが、2020年に顕在化した新型コロナウイルス感染症の影響を経験値として、パンデミック発生時の事業継続計画を更新し、新型コロナウイルス感染症の流行拡大、別種のパンデミック発生時への備えを強化しております。</p>

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による会計上の見積り及び仮定への影響は軽微であります。同感染症の影響は不確定な要素が多いため、当社グループの経営成績及び財政状態に及ぼす影響は、一定期間続く可能性があると考えておりますが、翌連結会計年度以降における会計上の見積り及び仮定への影響につきましても軽微と想定しております。

#### (2) 経営成績

当連結会計年度における当社グループをとりまく経営環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な経済活動の減速等が懸念され、日本においても外出自粛や訪日外国人の大幅な減少による消費低迷など、不透明な状況が続きまして。

そうした状況のなか、当社グループは「“あったらいいな”をカタチにする」をブランドスローガンに、お客様のニーズを満たす新製品の発売や、既存製品の育成、今後の成長事業への投資に努めてまいりました。

その結果、売上高は155,252百万円（前連結会計年度比3.1%増）、営業利益は26,065百万円（同0.5%増）、経常利益は28,015百万円（同1.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は19,715百万円（同2.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度の期首より、当社グループの主要な経営管理指標（経営資源の配分の決定や業績の評価などの検討に使用している経営指標など）を経常利益から営業利益に変更したことに伴い、セグメント利益も経常利益から営業利益に変更しております。

この変更に伴い、前連結会計年度のセグメント利益も営業利益に変更したうえで比較しております。

#### 国内事業

当事業では、口腔内の様々な菌を一度に殺菌してお口の健康を守る殺菌トータルケアハミガキ「ゼローラ」、紅麹を機能性関与成分とした悪玉コレステロールを下げる機能性表示食品「紅麹コレステヘルプ」など春に14品、寝付きづらい夜に耳を温めて耳からリラックス安眠を促す温め耳せん「ナイトミン耳ほぐタイム」など秋に21品目を発売し、売上に貢献しました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として除菌・衛生関連用品の需要が昨年引き続き見られ、水ぎわの黒ズミ発生を抑え、お掃除がラクになる液体タンククリーナー「液体ブルーレット除菌EX」、痛くない鼻うがいができる「ハナノア」などが好調に推移しました。

その他の既存品についても、Web施策によりSNSでも話題となった「命の母」や、サプリメントでは機能性表示食品などが売上に牽引しました。

一方、訪日外国人の減少に伴ってインバウンド需要が減少しました。さらに、外出自粛や飲み会の減少、マスク着用による風邪・インフルエンザ罹患者の減少等により、においのもとから息をリフレッシュする口中清涼剤「ブレスケア」や冷却粒配合の貼るタイプの冷却シート「熱さまシート」などが減収となりました。

その結果、売上高は121,956百万円（前連結会計年度比2.6%減）、セグメント利益は23,935百万円（同1.0%減）となりました。

売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、その金額は前連結会計年度では5,819百万円当連結会計年度では5,983百万円となっております。

(外部顧客への売上高の内訳)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月期)	当連結会計年度 (2021年12月期)	増減	
			金額	増減率(%)
ヘルスケア	54,275	53,593	681	1.3
日用品	52,285	49,487	2,798	5.4
スキンケア	7,366	7,306	59	0.8
カイロ	5,414	5,584	169	3.1
合計	119,342	115,972	3,369	2.8

#### 国際事業

当事業では、米国・中国・東南アジアを中心に、カイロや額用冷却シート「熱さまシート」、外用消炎鎮痛剤「アンメルツ」などを販売しており、広告や販売促進など積極的に投資することで、売上拡大に努めました。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、経済が元に戻りつつある米国や中国は幅広い品目で需要が回復し、増収となりました。

また、前年の世界的な暖冬の反動より、各国でカイロの売上が好調に推移しました。

「熱さまシート」は、風邪・インフルエンザの罹患者減少による需要減はありながらも、東南アジア各国では新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の際の発熱対策としての需要が高まり、加えて中国では前年の新型コロナウイルス感染症による販売規制の反動があり、増収となりました。

さらに、2020年10月にM&Aにより当社連結子会社となった米国のAlva-Amco Pharmaceutical Companies, LLCが、売上に貢献しました。

その結果、売上高は31,140百万円(前連結会計年度比37.1%増)、セグメント利益は911百万円(同30.1%増)となりました。

売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、その金額は前連結会計年度では1,245百万円、当連結会計年度では1,400百万円となっております。

(外部顧客への売上高の内訳)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月期)	当連結会計年度 (2021年12月期)	増減	
			金額	増減率(%)
米国	8,138	13,009	4,871	59.9
中国	7,648	10,066	2,418	31.6
東南アジア	3,169	4,206	1,036	32.7
その他	2,510	2,456	54	2.2
合計	21,467	29,739	8,271	38.5

#### 通販事業

当事業では、栄養補助食品、スキンケア製品等の通信販売を行っており、広告やダイレクトメールを中心とした販売促進による、新規顧客の開拓と既存顧客への購入促進に努めました。売上に大きく貢献する新製品を発売できず減収となりましたが、販売促進費等の経費削減努力により増益となりました。

その結果、売上高は8,994百万円(前連結会計年度比0.8%減)、セグメント利益は397百万円(同40.4%増)となりました。

売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおりません。

#### その他

その他には、運送業、合成樹脂容器の製造販売、不動産管理、広告企画制作等を含んでおり、各社は独立採算で経営し、資材やサービス提供についてその納入価格の見直しを適宜行いました。

その結果、売上高6,758百万円(前連結会計年度比5.9%増)、セグメント利益は820百万円(同12.0%増)となりました。

売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、その金額は前連結会計年度では5,746百万円、当連結会計年度では6,211百万円となっております。

(3) 経営上の目標の達成状況について

現在の中期経営計画における2022年目標は、国内売上高が1,223億円以上、国際売上高が295億円以上としておりますが、国内事業は新型コロナウイルス感染症拡大による一部製品（ブレスケアや熱さまシート等）の需要低迷が引き続き見られていることから、売上高目標を1,194億円に引き下げました。一方、国際事業はコロナ禍にあっても各国における新製品導入や既存製品の育成が順調に進んでおり、売上高目標を328億円に引き上げました。その結果、連結の売上・利益の目標に変更はございません。

中期的には、今後新たに発生するお困りごとに対してスピーディに新製品開発を進めることで業績を伸ばしてまいります。

<業績目標>

	2019年 実績	2020-2022年 中期経営計画期間				(参考) 中期経営計画 2022年目標
		2020年 実績	2021年 実績	2022年 公表数値目標		
売上高	1,583億円	1,505億円	1,552億円	1,620億円	1,620億円以上	
営業利益	256億円	259億円	260億円	270億円	270億円以上	
営業利益率	16.2%	17.2%	16.8%	16.7%	16%以上	
親会社株主に 帰属する 当期純利益	191億円 (22期連続増益)	192億円 (23期連続増益)	197億円 (24期連続増益)	202億円 (25期連続増益)	25期連続増益	
ROE	11.3%	10.8%	10.4%	10%以上	10%以上	
ROIC( )	10.5%	10.1%	9.6%	9%以上	9%以上	
国内事業売上高	1,230億円	1,193億円	1,159億円	1,194億円	1,223億円以上	
国際事業売上高	243億円	214億円	297億円	328億円	295億円以上	
国際売上比率	15.4%	14.3%	19.2%	20.2%	18%以上	
通販事業売上高	97億円	90億円	89億円	92億円	96億円以上	

ROIC = NOPLAT/投下資本 = (営業利益 × (1 - 実効税率)) / (純資産 + 有利子負債)  
 (実効税率:30.58%、有利子負債 = 短期借入金 + 長期借入金)

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位:百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業	122,441	97.4
国際事業	29,269	138.1
通販事業	8,890	97.4
報告セグメント計	160,601	102.9
その他	29	110.3
合計	160,631	102.9

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。



受注実績

当社及び連結子会社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業	121,956	97.4
国際事業	31,140	137.1
通販事業	8,994	99.2
報告セグメント計	162,090	103.3
その他	6,758	105.9
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,596	106.1
合計	155,252	103.1

(注) 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社PALTAC	71,960	47.8	70,871	45.6
株式会社あらた	16,993	11.3	15,472	10.0

## (5) 資本の財源及び資金の流動性

## 財政状態

当連結会計年度の財政状態は以下のとおりです。

総資産は、前連結会計年度末に比べ14,187百万円増加し、252,554百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加(16,770百万円)、受取手形及び売掛金の増加(2,319百万円)、有価証券の減少(2,062百万円)、投資有価証券の減少(5,007百万円)等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,170百万円増加し、56,954百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加(1,734百万円)、未払消費税等の減少(777百万円)等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ13,016百万円増加し、195,600百万円となり、自己資本比率は77.4%となりました。主な要因は、利益剰余金の増加(13,462百万円)等によるものです。

## キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月期)	当連結会計年度 (2021年12月期)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,986	22,419	1,567
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,656	7,991	20,647
フリー・キャッシュ・フロー	11,329	30,410	19,080
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,019	10,377	4,357
現金及び現金同等物期末残高	61,157	81,987	20,830

## 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は22,419百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が27,636百万円、減価償却費が3,973百万円、のれん償却額が862百万円、売上債権の増加額が1,523百万円、仕入債務の増加額が813百万円、未払消費税等の減少額が794百万円、法人税等の支払額が8,464百万円あったためです。

## 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果獲得した資金は7,991百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が49,285百万円、定期預金の払戻による収入が53,432百万円、有価証券の売却及び償還による収入が7,728百万円、有形固定資産の取得による支出が3,663百万円あったためです。

## 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は10,377百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が3,943百万円、配当金の支払額が6,251百万円あったためです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度より20,830百万円増加し81,987百万円となりました。

(注)フリー・キャッシュ・フローは、以下の計算式を使っております。

$$\text{フリー・キャッシュ・フロー} = \text{営業活動によるキャッシュ・フロー} + \text{投資活動によるキャッシュ・フロー}$$

## 資金需要

当社グループにおきましては、原材料等の仕入れ、研究開発費及び販売費などの運転資金のほか、競争力強化と事業の拡充・発展を目的とした研究開発投資、設備投資、製品導入等に主たる資金需要が生じます。これらの資金需要に対しましては、営業活動によるキャッシュ・フローの創出による調達を基本としております。

手許の運転資金は、国内連結子会社の余剰資金を当社へ集中し、グループ管理を行うことで資金効率の向上を図っており、成長投資を進めながらも財務規律の維持に努めております。また、緊急時における資金需要は、金融機関との当座貸越契約で対応することとしております。

株主還元の方針としましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### 合併契約の合意解消と今後の見通し

2015年9月30日付でバードインターナショナル インクとの合併解消の契約を締結し、2015年11月2日付で同社との合併関係を友好的に解消するとともに同日付で当社が保有する株式会社メディコン株式（発行済株式総数の50%）全てを株式会社メディコンに譲渡いたしました。

なお、合併解消後に関する合意事項を遵守する対価として、2022年12月期以降に以下の金額を受領し、営業外収益に計上する予定です。

2022年12月期	400百万円
2023年12月期	400百万円
2024年12月期	300百万円
2025年12月期	300百万円

## 5【研究開発活動】

当社グループは「“あったらいいな”をカタチにする」をブランドスローガンに、お客様の潜在的ニーズを掘り起こし、今までにない付加価値のある新製品を提供することで、お客様の生活を豊かにしていくことが使命と考えております。

当連結会計年度のグループ全体の研究開発費は7,522百万円であり、研究開発活動ならびに研究開発費は次のとおりであります。

### 国内事業

当事業では、お客様が健康で快適な生活を送るために役立つ製品を提供すべく、ヘルスケア、日用品、スキンケア、カイロの4つのカテゴリーを研究開発対象として積極的な研究開発活動を行っております。

そして当社では、新製品4年寄与率（過去4年間に発売した新製品の当連結会計年度における売上高を、全売上高で割ったもの）を20%以上とすることを目標としております。当連結会計年度は、35品目の新製品を発売し、新製品4年寄与率は11.2%となりました。

主なカテゴリーの研究開発活動の成果は次のとおりであります。

#### ヘルスケア

口腔内の様々な菌を一度に殺菌してお口の健康を守る殺菌トータルケアハミガキ「ゼローラ」、紅麹を機能性関与成分とした悪玉コレステロールを下げる機能性表示食品「紅麹コレステヘルプ」、うるおい高密着処方薬液が患部に密着し、寝ている間にも集中的にのどの痛み・はれを治すスプレー「のどぬ～る ナイテクト」などの18品目を開発いたしました。

#### 日用品

フレッシュで爽やかなシトラス系の香りが部屋を明るい印象に演出するスティック芳香剤「Sawaday 香る Stick CITRUS」、マスク着用によるムレ感を解消できるマスク専用スプレー「のどぬ～るマスクスプレー ムレ感対策」、寝付きづらい夜に耳を温めて耳からリラックス安眠を促す温め耳せん「ナイトミン 耳ほぐタイム」など15品目を開発いたしました。

#### スキンケア

ニキビ・肌あれを予防しながら肌バリアを整える「オードムーゲ バリアジェル」を開発いたしました。

#### カイロ

おなかをじんわり温める優しい温度設定の貼るカイロ「桐灰カイロ じんわり温かいおなか用カイロ」を開発いたしました。

結果、当事業に係る研究開発費は6,230百万円となりました。

### 国際事業

当事業では、海外のお客様が健康で快適な生活を送るために役立つ製品を提供すべく研究開発活動を行っており、当事業に係る研究開発費は1,064百万円となりました。

### 通販事業

当事業では、栄養補助食品、スキンケア製品を主な研究対象として、積極的な研究開発活動を行っており、当事業に係る研究開発費は227百万円となりました。

### その他

研究開発活動は行っておりません。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、各事業における高い成長性の維持、あるいは各業界における競争性の強化に必要な投資を実施いたしました。

当連結会計年度の当社グループの設備投資（無形固定資産及び長期前払費用への投資も含まます。）は5,278百万円であり、各セグメントの設備投資については下記のとおりであります。

#### 国内事業

当事業では、主に新製品開発の強化、生産能力の向上と合理化のための投資を行いました。  
結果、設備投資金額は3,566百万円となりました。

#### 国際事業

当事業では、主に一般用医薬品ビジネスの展開・拡大のための投資を行いました。  
結果、設備投資金額は1,146百万円となりました。

#### 通販事業

当事業では、通信販売事業の拡大に備え、ソフトウェアなどの投資を行いました。  
結果、設備投資金額は48百万円となりました。

#### その他

当事業では、事業拡大などに備え有形固定資産などを取得いたしました。  
結果、設備投資金額は86百万円となりました。

#### 全社

全社資産として、ソフトウェア等の投資を行いました。  
結果、設備投資金額は429百万円となりました。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名) 外(臨時 従業員)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪工場 (大阪市淀川区)	国内事業	製造設備 事務所設備	426	189	1 (2,552.06) <1,276.03>	-	154	771	305 (37)
本社等 (大阪市中央区)	国内事業 国際事業 通販事業 その他	事務所設備	201	3	-	0	210	415	548 (101)
製品営業所 (11ヶ所) 4	国内事業	事務所設備	91	0	382 (1,642.23)	352	11	838	377 (2)
研究所 (2ヶ所) 5	国内事業 通販事業	研究設備	1,021	2	809 (35,974.08)	-	271	2,104	377 (11)
貸与資産 (富山県富山市) 6	国内事業	製造設備 事務所設備	144	0	334 (50,297.80)	-	0	479	-
貸与資産 (宮城県黒川郡 大和町) 7	国内事業	製造設備 事務所設備	787	0	1,272 (103,631.00)	-	1	2,061	-
貸与資産 (9ヶ所) 8	その他	投資不動産	168	-	2,015 (7,033.36)	-	-	2,183	-

(注) 1. 上記の金額は、2021年12月末の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記中<>書きは賃借中のものであり、外数であります。
3. その他の有形固定資産は、工具、器具及び備品であります。
4. 札幌市中央区、仙台市青葉区、東京都江東区、横浜市神奈川区、さいたま市北区、石川県金沢市、名古屋市西区、大阪府茨木市、広島市東区、香川県高松市、福岡市博多区にあります。
5. 現在の研究所は大阪府茨木市にありますが、移転する予定でありその土地を取得した価額を含んでおりません。
6. 貸与資産(富山県富山市)の製造設備及び事務所設備は、連結子会社である富山小林製薬(株)に賃貸しております。
7. 貸与資産(宮城県黒川郡大和町)の製造設備及び事務所設備は、連結子会社である仙台小林製薬(株)に賃貸しております。
8. 札幌市中央区、茨城県水戸市、さいたま市見沼区、東京都葛飾区、横浜市神奈川区、大阪市中央区2ヶ所、大阪府茨木市、神戸市中央区にあります。

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名) 外(臨時 従業員)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
富山小林製薬(株)	本社、工場 (富山県富山市)	国内事業	製造設備 事務所設備	1,165	1,215	-	0	-	106	2,487	306 (101)
仙台小林製薬(株)	本社、工場 (宮城県黒川郡大和町)	国内事業	製造設備 事務所設備	265	538	-	-	-	108	912	215 (80)
愛媛小林製薬(株)	本社、工場 (愛媛県新居浜市)	国内事業	製造設備 事務所設備	540	672	560 (38,775.00)	-	-	24	1,798	137 (23)
小林製薬ブラックス(株)	本社、工場 (富山県富山市)	その他	製造設備 事務所設備	642	435	117 (20,155.05)	-	0	36	1,231	53 (25)
桐灰小林製薬(株)	本社、工場 (兵庫県三田市)	国内事業	製造設備 事務所設備	179	533	505 (13,737.76)	-	-	8	1,225	71 (17)
	藤岡工場 (群馬県藤岡市)	国内事業	製造設備 事務所設備	94	78	170 (8,574.80)	-	-	1	345	25 (7)
すえひろ産業(株)	賃貸マンション (大阪市西区)	その他	賃貸マンション	-	-	-	-	418 (650.17)	-	418	-
	賃貸介護施設 (兵庫県宝塚市)	その他	賃貸介護施設	-	-	-	-	133 (955.85)	-	133	-
小林製薬物流(株)	大東センター (大阪府大東市)	その他	物流設備 事務所設備	35	7	- <4,407.77>	-	-	8	51	17 (94)

(注) 1. 上記の金額は、2021年12月末の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記中< >書きは賃借中のものであり、外数であります。

3. その他の有形固定資産は、工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名) 外(臨時 従業員)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	投資不動産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
合肥小林日用品有限公司	本社 (中国)	国際事業	製造設備 事務所設備	689	612	- <20,009.00>	-	-	132	1,435	293 (-)
合肥小林製薬有限公司	本社 (中国)	国内事業	製造設備 事務所設備	323	129	- <9,333.30>	-	-	36	489	64 (-)
江蘇小林製薬有限公司	本社 (中国)	国際事業	製造設備 事務所設備	105	-	- <19,881.18>	2	-	-	107	41 (-)
Kobayashi America Manufacturing, LLC	本社 (米国)	国際事業	製造設備 事務所設備	705	428	48 (24,181.94)	-	-	31	1,214	109 (-)

(注) 1. 上記の金額は、2021年12月末の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記中< >書きは貸借中のものであり、外数であります。

3. その他の有形固定資産は、工具、器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月日		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
小林製薬(株)	宮城県 黒川郡 大和町 (注) 1	国内事業	工場 増設	23,965	152	自己 資金・ 補助金	2022年6月	2024年1月	(注) 2

(注) 1. 当該設備は、連結子会社である仙台小林製薬(株)に賃貸する予定であります。

2. 本工事は、国内グループ会社の生産移管や国際市場の需要拡大を取込めるだけの能力設計をしており、完成後は現有能力のおよそ2倍程度となります。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当する事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,200,000
計	340,200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,050,000	82,050,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	82,050,000	82,050,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年8月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員及び従業員 1,674名 当社完全子会社の取締役及び従業員 982名
新株予約権の数(個)	3,538
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 353,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,840(注)1
新株予約権の行使期間	自 2024年8月26日 至 2027年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	該当事項はありません。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認 を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

##### (注)1. 新株予約権の行使時の払込金額

割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合は、それぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 株式分割・株式併合の比率

時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、及び当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く)。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、自己株式の処分を行う場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、上記の他、本決議後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の新任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由によるものとして当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年2月17日 (注)1	3,000,000	82,050,000	-	3,450,000	-	4,183,793
2021年5月31日 (注)2	-	82,050,000	-	3,450,000	3,661,293	522,500

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2021年3月26日開催の第103期定時株主総会決議により、資本準備金を減少し、その減少額全額をその他資本  
 剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	35	198	517	20	20,093	20,902	-
所有株式数(単元)	-	149,021	11,357	142,082	188,664	31	329,118	820,273	22,700
所有株式数の割合 (%)	-	18.17	1.38	17.32	23.00	0.00	40.12	100	-

(注)1. 自己株式4,314,084株は「個人その他」に43,140単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
小林 章浩	神戸市東灘区	9,264	11.92
日本マスタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,487	9.63
(公財)小林財団	大阪市中央区道修町4-4-10	6,000	7.72
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カン パニー 505223 (常任代 理人(株)みずほ銀行決済営業 部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	4,383	5.64
渡部 育子	東京都千代田区	2,460	3.16
(株)日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,395	3.08
(有)鵬	兵庫県芦屋市西山町12-14 ドムス芦屋川3C	2,178	2.80
(株)フォーラム	大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビル3階	2,071	2.66
井植 由佳子	兵庫県芦屋市	1,863	2.39
宮田 彰久	大阪市福島区	1,540	1.98
計	-	39,643	51.00

(注)1. 当社は、自己株式を4,314千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 2018年5月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが2018年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
マサチューセッツ・ファイナ ンシャル・サービスズ・カン パニー	米国02199 マサチューセッツ州 ボストン、ハンティントンアベ ニュー111	6,502,500	7.93

3. 2020年4月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書に対して、2021年7月7日付で訂正報告書が提出されました。(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが2020年4月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の訂正報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	330,000	0.40
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,294,300	2.80
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	194,600	0.24
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券(株)	東京都千代田区丸の内2-5-2	649,733	0.79
計		3,468,633	4.23

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,314,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,713,300	777,133	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 22,700	-	-
発行済株式総数	82,050,000	-	-
総株主の議決権	-	777,133	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。  
 また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権数20個が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 小林製薬(株)	大阪市中央区道修町4-4-10	4,314,000	-	4,314,000	5.26
計	-	4,314,000	-	4,314,000	5.26

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年10月28日)での決議状況 (取得期間 2021年11月1日~2022年6月23日)	1,000,000	8,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	427,100	3,942,730,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	572,900	4,057,270,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	57.3	50.7
当期間における取得自己株式	456,200	4,056,814,000
提出日現在の未行使割合(%)	11.7	0.0

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	73	692,890
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当事業年度における自己株式数の増加73株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,314,084	-	4,770,284	-

(注)1. 当期間における処理自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式数及び処分価額の総額は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主様への利益還元を重要な経営政策の一つと位置づけ、キャッシュ・フローの創出による企業価値の向上に努めております。そのために健全な経営体質の維持と高い成長が見込める事業への積極投資のために必要な内部留保を確保しながら、安定的な配当を基本方針とした上で連結業績を反映し、株主様への利益還元を向上させていく考えであります。

上記方針に基づき、配当については中間配当と期末配当の年2回行うこととしております。これらの決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

上記方針と当期の業績を踏まえ、当期は1株当たり83円の配当（内1株当たり中間配当37円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は32.9%となりました。

内部留保資金につきましては、研究開発投資、生産設備投資など将来の事業展開に備え役立ててまいります。

なお、当社は「取締役会決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う」旨も定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年7月29日 取締役会決議	2,892	37
2022年2月22日 取締役会決議	3,575	46

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化という経営の基本方針を実現するためには、株主価値を高めることが重要な課題のひとつと位置づけております。このためには迅速かつ正確な情報開示と、経営の透明性の向上が重要であると考え、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて様々な取り組みを実施しております。

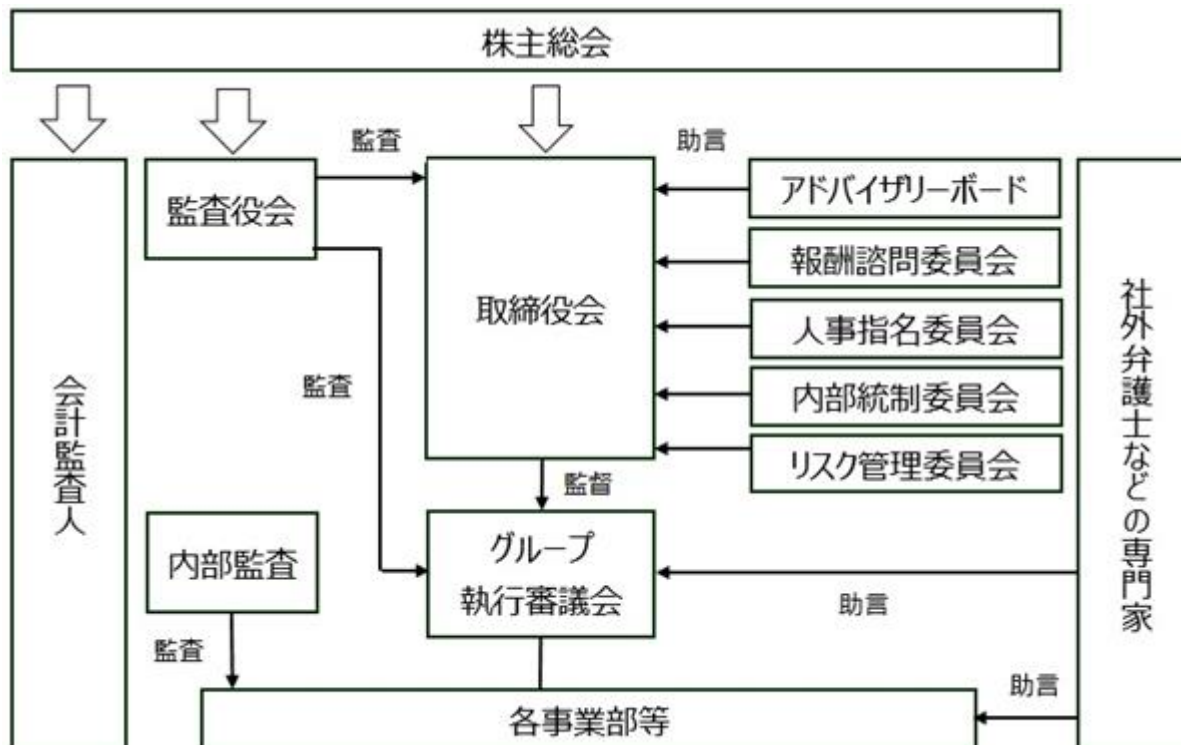
また、当社は、経営トップに対しても現場の生の声を直接伝える機会を積極的に設ける等、誰に対しても意見が言える非常に風通しの良い社風を持ち合わせております。この社風を維持・発展させることも有効なコーポレート・ガバナンスの手段であると考えております。

企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と捉えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



##### イ) グループ執行審議会

当社では、経営と執行の分離を明確にするため執行役員制度を導入しております。執行役員を主な構成員とするグループ執行審議会（通称「GOM・SSK」、以下「GOM・SSK」といいます）を原則月に4回開催しており、執行に関する重要な案件について審議しております。構成員は、代表取締役社長の小林 章浩（議長）、専務取締役の山根 聡、取締役の宮西 一仁、執行役員の綾部 直樹、大脇 藤人、西岡 哲志、松下 拓也、作田 暢生、中央研究所長の高杉 正史、信頼性保証本部長の渡邊 淳、業務改革センター長の藤城 克也、監査役の山脇 明敏、川西 貴の13名です。

##### ロ) 取締役会

原則として毎月1回、その他必要に応じて開催しております。GOM・SSKで審議された内容をはじめ、経営の重要事項に関する意思決定を行うほか、重要事項の進捗状況を評価することにより、モニタリング機能も果たしております。また、取締役会の席上、社外取締役・社外監査役から活発な発言があり、外部視点による牽制が非常によく機能しております。構成員は、代表取締役会長の小林 一雅（議長）、代表取締役社長の小林 章浩、専務取締役の山根 聡、取締役の宮西 一仁、社外取締役の伊藤 邦雄氏、佐々木 かをり氏、有泉 池秋氏、片江 善郎氏、監査役の山脇 明敏、川西 貴、社外監査役の酒井 竜児氏、八田 陽子氏の12名です。

##### ハ) 監査役会

原則として毎月1回、その他必要に応じて開催しております。各監査役は、業務執行から独立した立場で、業務監査および会計監査を実施し、取締役の職務執行を監査しております。構成員は、監査役の山脇 明敏（議長）、川西 貴、社外監査役の酒井 竜児氏、八田 陽子氏の4名です。



## 二) アドバイザリーボード

取締役会やGOM・SSKを補佐する機関として、半年に1回開催しており、経営方針や経営の重要課題について、大所高所からの助言をいただき、日々の経営に反映しております。構成員は、社外取締役の伊藤邦雄氏、代表取締役会長の小林一雅、代表取締役社長の小林章浩、専務取締役の山根聡の4名です。

## ホ) 報酬諮問委員会

取締役の報酬額決定プロセスの透明性を確保するため、社外取締役である伊藤邦雄氏を委員長とし、社外取締役の有泉池秋氏、片江善郎氏、代表取締役社長の小林章浩、専務取締役の山根聡の5名を構成員としております。2021年度の開催回数は2回で、活発な議論を実施しております。

## ヘ) 人事指名委員会

取締役及び執行役員選任プロセスの透明性、公正性を確保するため、社外取締役である伊藤邦雄氏を委員長とし、社外取締役の有泉池秋氏、片江善郎氏、補欠監査役の高井伸太郎氏、代表取締役社長の小林章浩、専務取締役の山根聡の6名を構成員としております。2021年度の開催回数は3回で、役員等の指名の妥当性につき、モニタリングの役割を担っております。

## ト) 内部統制委員会

内部統制主管役員と関係幹部を構成員とし、コンプライアンス問題及び内部統制管理体制構築に関する基本問題を中心に審議しております。また、当社及び関係会社の内部統制に関する基本方針案の立案、内部統制管理体制構築の推進、構築された体制の監視、課題対応についての勧告・助言等を行っております。構成員は、専務取締役の山根聡(委員長)、総務部長の木村孝行、人事部長の富山有子、法務知財部長の坂本剛、総務部総務1グループ長の和田建太郎、内部監査室長の岩谷裕司の6名です。加えて、オブザーバーとして監査役の山脇明敏、川西貴、社外弁護士の松井秀樹氏の3名も参加しております。

## チ) リスク管理委員会

小林製薬グループにおける経営リスクの顕在化を未然に防止、あるいは顕在化した場合の影響を極小化することを目的に主要役員を構成員としてリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメント体制の構築および推進を図っております。構成員は、代表取締役社長の小林章浩(委員長)、取締役の山根聡、宮西一仁、内部監査室長の岩谷裕司の4名です。加えて、オブザーバーとして総務部長の木村孝行、法務知財部長の坂本剛、監査役の山脇明敏、川西貴の4名も参加しております。

## ・ 企業統治の体制を採用する理由

上記のとおり、当社の企業統治の体制として、経営の監督と執行を分離する仕組みを採っております。アドバイザリーボード、報酬諮問委員会等を設定する等、必要に応じて取締役会及びGOM・SSKの機能を補佐しております。

また、当社は経営陣に対しても現場の生の声を直接伝える機会を積極的に設けるなど、誰に対しても意見が言える非常に風通しの良い社風を持ち合わせております。この社風を維持、発展させることも有効なコーポレート・ガバナンスの手段であると考えております。

## ・ 内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役会において、内部統制システムの基本方針について必要に応じて見直しを行っております。この基本方針に従って、取締役会及び内部統制委員会において内部統制システムの整備・構築にかかる具体的な取り組み計画の審議、運用状況のモニタリングを行っております。

## ・ リスク管理体制の整備の状況

経営リスクマネジメントに関する全般的事項を定めた「経営リスクマネジメント規程」を2008年4月に制定し、この規程に基づき、様々な経営リスクへの適切な対応と経営リスクが顕在化した場合の影響の極小化を図っております。

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と、業務運用上の改善に繋がる情報共有を行っております。加えて、企業経営および日常の業務に関しては、適宜弁護士などの専門家から経営判断上の参考とするためアドバイスを受けております。

企業活動における法令遵守精神の徹底、強化を図るため、「グローバルコンプライアンスポリシー」を制定し周知するとともに、当該ポリシーの具体的な行動基準を定めた「役員及び従業員等の誓約」に署名し会社に提出するなど、コンプライアンスの意識向上を図っております。

また、国内外にそれぞれ内部通報窓口を設置し、法令上・企業倫理上の問題等に関する情報の早期把握及び解決に努めております。

## ・ 内部統制システムの運用状況

内部統制システムの運用については、取締役会及び内部統制委員会においてモニタリングを行い、その運用状況の概要について、当該年度の定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報において記載します。

## ・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは「関係会社管理規程」に基づき、指示・報告等の伝達を迅速かつ効率的に行うことにより業務の適正を確保しております。

内部監査部門は、当社グループ各社が業務を適正に遂行しているかどうかの監査を行い、その結果を当社の代表取締役との月次定例会議で報告しております。また、監査役および各業務執行部門長に適時報告しております。

当社から当社主要グループ各社には、それぞれ1名以上の取締役または監査役を派遣しており、当社グループ各社の健全性を確保しております。

当社グループ各社の取締役は、必要な体制を整備して財務報告の適正性を確認・維持しています。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

当社は大阪府の企業防衛連合協議会や暴力追放推進センターに参加し、警察との連携強化、反社会的勢力に関する情報収集を図っており、適宜イントラネットで社内共有しています。こうした啓発活動を継続し、当社グループ全体が反社会的勢力及び団体と一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。契約内容としては、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする旨を定めております。これは、職務の遂行にあたりその能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことができる環境を整えることを目的としております。

・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役ならびに執行役員、関係会社社長を含む部長職相当以上の管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して招じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。これは、優秀な人材を確保し、当社の成長に向けた積極果敢な経営判断を支えることを目的としております。

・取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議をもって市場取引等により当社の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	小林 一雅	1939年9月19日生	1962年3月 当社入社 1966年11月 取締役 1970年11月 常務取締役 1976年12月 代表取締役社長 2004年6月 代表取締役会長(現任)	(注)3	224
代表取締役 社長	小林 章浩	1971年5月13日生	1998年3月 当社入社 2001年6月 執行役員 製造カンパニープレジデント 2004年6月 取締役 国際営業カンパニープレジデント 兼 マーケティング室長 2007年6月 常務取締役 2009年3月 専務取締役 製品事業統括 本部長 2013年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	9,264
専務取締役 グループ統括本社 本部長	山根 聡	1960年4月16日生	1983年3月 当社入社 2004年3月 執行役員 取締役会室長 兼 成長戦略室長 2006年6月 取締役 グループ統括本社 本部長(現任) 2011年6月 常務取締役 2016年6月 専務取締役(現任)	(注)3	7
取締役 国際事業部 事業部長	宮西 一仁	1962年6月9日生	1986年4月 当社入社 2007年3月 マーケティング室 日用品マーケティング部長 2011年3月 国際事業部 国際営業部長 2012年6月 執行役員 国際事業部 事業部長(現任) 2021年3月 取締役(現任)	(注)3	2
社外取締役	伊藤 邦雄	1951年12月13日生	1992年4月 一橋大学商学部教授 2002年8月 同大学 大学院商学研究科長・商学部長 2004年12月 同大学 副学長・理事 2006年12月 同大学 大学院商学研究科教授 2007年6月 当社 独立委員会委員 2013年6月 当社 社外取締役(現任) 2015年1月 一橋大学 C F O教育研究センター長(現任) 2015年4月 一橋大学 大学院商学研究科特任教授 2018年4月 同大学 大学院経営管理研究科特任教授 2020年4月 同大学 大学院経営管理研究科経営管理専攻名誉教授(現任)	(注)3	-
社外取締役	佐々木 かをり	1959年5月12日生	1987年7月 ㈱ユニカルインターナショナル代表取締役社長(現任) 2000年3月 ㈱イー・ウーマン代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	有泉 池秋	1964年10月14日生	1987年4月 日本銀行入行 1998年5月 同行 国際局副調査役(国際調査課 欧米グループ長) 2009年7月 同行 政策委員会室企画役(経済団体渉外グループ長) 2019年6月 同行 情報サービス局企画役 2020年1月 同行 総務人事局付 2020年3月 当社 社外監査役 2022年3月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
社外取締役	片江 善郎	1956年10月28日生	1981年4月 ㈱小松製作所入社 2003年1月 同社 生産本部大阪工場総務部長 2007年7月 同社 総務部長 2013年4月 同社 執行役員 総務部長 危機管理担当 2013年7月 同社 秘書室長 危機管理担当 2015年10月 同社 秘書室長 危機管理担当 兼 コマツ経済戦略研究所長 2017年4月 同社 秘書室長 総務,コンプライアンス管掌 危機管理担当 2018年4月 同社 常務執行役員 2019年7月 同社 顧問(現任) 2022年3月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	山脇 明敏	1959年7月31日生	1983年4月 サンスター㈱入社 2003年7月 当社入社 2008年3月 生産技術部長 2009年3月 富山小林製薬㈱ 代表取締役社長 2011年3月 当社品質管理部長 2014年3月 購買部長 2016年3月 日用品技術開発部長 2019年3月 常勤監査役(現任)	(注)4	1
常勤監査役	川西 貴	1965年8月6日生	1990年4月 当社入社 2014年3月 中央研究所 研究推進部長 2020年1月 グループ統括本社 総務部長 2021年1月 グループ統括本社 統括本社付 2021年3月 常勤監査役(現任)	(注)4	0
社外監査役	酒井 竜児	1957年8月7日生	1985年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所 1990年5月 米国ペンシルバニア大学ロースクール法学修士(LL.M.) 1990年9月 米国ウィルソン・ソーンシーニ・グッドリッチ&ロサージェイ法律事務所勤務 1995年1月 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)パートナー弁護士(現任) 2005年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
社外監査役	八田 陽子	1852年6月8日生	1988年8月 KPMG LLPニューヨーク事務所入所 1997年8月 KPMG LLPニューヨーク事務所パートナー 2002年9月 KPMG 税理士法人 パートナー 2015年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
計					9,502

- (注) 1. 取締役 伊藤 邦雄、佐々木 かをり、有泉 池秋、片江 善郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 酒井 竜児、八田 陽子は、社外監査役であります。
3. 2022年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 代表取締役社長 小林 章浩は、代表取締役会長 小林 一雅の長男であります。
6. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠の社外監査役を1名選任しております。補欠の社外監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高井 伸太郎	1973年1月24日生	1997年4月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所)入所 2004年6月 The University of Chicago Law School(LL.M.)卒業 2007年1月 長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 2016年6月 高井&パートナーズ法律事務所 代表弁護士(現任) 2022年6月 当社 補欠監査役(現任)	-

7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で、内3名は取締役兼務であります。
- ・執行役員 小林 章浩 (取締役兼務)
  - ・執行役員 グループ統括本社 本部長 山根 聡 (取締役兼務)
  - ・執行役員 国際事業部 事業部長 宮西 一仁 (取締役兼務)
  - ・常務執行役員 営業本部 本部長 綾部 直樹
  - ・常務執行役員 ヘルスケア事業部 事業部長 大脇 藤人
  - ・執行役員 製造本部 本部長 西岡 哲志
  - ・執行役員 国際事業部 中国戦略部長 松下 拓也
  - ・執行役員 営業本部 営業統括部 統括部長 佐藤 淳
  - ・執行役員 日用品事業部 事業部長 作田 暢生

#### 社外役員の状況

- ・社外取締役、社外監査役の員数および提出会社との関係

当社では、社外役員6名(社外取締役4名、社外監査役2名)が選任されております。

社外取締役 伊藤 邦雄氏は、大学教授として長年会計学・経営学の研究に携わり、また、他社の社外役員を歴任して企業経営を豊富に経験するほか、政府による企業の持続的成長に関する研究会等において中心的役割を果たしております。当社においてもこれらの活動で培った知見を基に、資本効率の改善や人的資本経営の実現、DX(デジタルトランスフォーメーション、以下略)等、企業価値向上の観点から経営の監督機能を果たしています。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。また、同氏は一橋大学大学院経営管理研究科経営管理専攻名誉教授、東レ株式会社および株式会社セブン&アイ・ホールディングスの社外取締役を兼職しておりますが、当社と同大学及び当社と上記会社との間には特記すべき関係はありません。

社外取締役 佐々木 かをり氏は、経営者としての実績・見識に加え、他社の社外役員を歴任して企業経営を豊富に経験するほか、国際女性ビジネス会議を長年にわたり開催し、ダイバーシティの先駆者として活躍しています。当社においても、ダイバーシティ経営を推進する上で重要となる女性活躍推進や働き方改革に加え、消費者の視点を踏まえた商品開発やDX等の分野において助言や監督を行う等、企業価値向上に貢献しております。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。また同氏は、株式会社ユニカルインターナショナル・株式会社イー・ウーマンの代表取締役、株式会社エージーピーおよび日本郵便株式会社ならびにプレミア・ウェルネスサイエンス株式会社の社外取締役を兼務しております。当社は、株式会社イー・ウーマンが提供するダイバーシティに対する理解度を測定するサービスを利用しています。また、同社が主催する「国際女性ビジネス会議」におけるダイバーシティの考えに当社は賛同し、協賛を行っています。これらの費用は総額で年間100万円以下であります。当社と他の上記会社との間には特記すべき関係はありません。

社外取締役 有泉 池秋氏は、日本銀行において日本および海外の経済情勢や金融市場の分析、日本銀行の政策と経済情勢判断等に関する企業経営層との対話に長年携わってまいりました。2020年3月27日の第102期定時株主総会での選任以降、日本銀行において培われた豊富な知見・経験や日本経済全体の健全な成長を常に考えてきた姿勢を、社外監査役として当社の企業活動に対する監査に活かしていただきました。その中で当社の経営に対しても客観的な立場よりの確かな提言・助言をいただいております。こうした実績から社外取締役としても取締役の職務の執行を監督することが期待できる人材であると判断し、2022年3月30日の第104期定時株主総会にて社外取締役として選任いたしました。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。また同氏は、いであ株式会社および株式会社きらぼし銀行の社外監査役を兼職しておりますが、当社と同社との間に特記すべき関係はありません。

社外取締役 片江 善郎氏は、株式会社小松製作所の執行役員として、特にグローバル企業における危機管理やコンプライアンスに関して高い見識と豊富な経験を有しています。また同氏は、株式会社小松製作所および株式会社グリーン・フードマネジメントシステムズ グループ開発本部の顧問を兼職しておりますが、当社と当社との間に特記すべき関係はありません。

社外監査役 酒井 竜児氏は、弁護士として企業活動の適正性を判断するに十分な法的知見を有し、重要な経営判断に関わる事案を多数経験しており、これらの知見・経験が当社の企業活動に対する監査に活かされております。同氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所に対して一部の法的助言業務を委託しておりますが、同氏は当社からの委託業務を担当しておりません。

社外監査役 八田 陽子氏は、税理士法人での業務経験があり国際税務に関する高い知見を有し、また他社社外役員を歴任するほか、大学の監事を長らく務めており、これらの知見・経験に基づいて、グローバルな事案に関する当社の企業活動に対する監査が適切に行われております。当社と同氏との間には特記すべき関係はありません。また同氏は、国際基督教大学の監事、日本製紙株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と上記大学および上記会社との間には特記すべき関係はありません。

・社外取締役、社外監査役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方

社外役員は、取締役会の席上において、それぞれ経営陣から独立した立場において、非常に活発な発言を行っており、牽制機能が十分に働いていると考えておりますが、当社の経営環境、社会情勢等を勘案し、適宜人員の増員の必要性について検討してまいります。

社外取締役候補者及び社外監査役候補者の決定にあたっては、候補者の社会的地位、経歴及び当社グループとの人的関係、取引関係その他の利害関係の有無等を考慮した上で、当社の経営から独立した視点をもって職務の遂行ができる人材を選定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会や監査役会等を通じ、常勤監査役、内部監査室、会計監査人等関係各者と連携し、また、内部統制部門の活動状況を把握することにより、外部の視点から当社執行部門の監視と監督を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### 1. 監査役の活動状況

監査役は、監査役会にて定めた監査方針、重点監査項目に基づいて監査活動を実施し、経営の適法性、健全性を監査しております。

常勤監査役は、経営リスクの早期発見のため、当社およびグループ会社の主要会議体への出席、必要な記録へのアクセス、事業部門・内部監査室へのヒアリング、関係会社への往査等を実施し、経営の監視を行っております。また毎月、代表取締役との意見交換を実施しました。

社外監査役である酒井 竜児氏はコーポレート・ガバナンスに関する相当の知見を、八田 陽子氏は国際税務・会計に関する豊富な専門知識を、取締役会・監査役会での意見表明を中心にそれぞれの知見を活かした監査を行っております。

##### 2. 監査役会の活動状況

当事業年度は取締役会の意思決定、内部統制システム、企業情報開示体制、事業報告及び計算書類、法令・定款・社内規程の遵守状況等の定常的監査項目に加え、1) 海外ガバナンスの整備状況、2) E（環境）・S（社会）・G（企業統治）への取り組み、3) 大型設備投資に関わる進捗状況、4) M&A、新規事業に関わる事項、5) コロナ禍への会社対応を重点監査項目として取り組みました。監査役会は合計13回開催し、監査役の出席率は各人とも100%でした。（川西 貴は2021年3月26日の第103期定時株主総会にて選任され、それ以降に開催された全10回に出席。）加えて上記の重点監査項目を踏まえ、3ヶ月毎に代表取締役との意見交換会を4回、事業部長へのヒアリングを9回（9部門）実施しました。また往査については新型コロナウイルス感染症流行により国内外拠点の実地監査が困難となった状況を鑑み、オンライン会議の仕組みを活用して10・11月に中国合肥、仙台、愛媛の製造拠点のWeb監査を全監査役で行いました。

#### 内部監査の状況

内部監査室（構成員：4名）は、内部統制およびリスク管理体制の遵守・運用状況を定期的に確認し、新たな課題が発見された場合、具体的な解決策の策定を担当部門に指示、その後の進捗管理を行うとともに、その結果等を取締役会だけでなく、代表取締役や常勤監査役にも都度報告を行っており、連携を確保しております。

また、監査役および内部監査室は、内部統制委員会等を通じて内部統制部門とも連携し、会計監査人と情報共有や意見交換を適宜行い、効率的に監査を遂行しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

37年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

松浦 大

栗原 裕幸

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他32名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定にあたって、監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性に問題がないこと、監査の実施体制に問題がないこと等を総合的に勘案し、選定しております。

監査役会は、会計監査人について会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当であると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとします。

また監査役会は、会計監査人についてその他の理由により独立性の維持ができず、監査の公正さや適切な監査品質を担保できない等、当社の監査業務に重大な支障をきたす恐れがあると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とします。

##### f. 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果等の報告を受け、監査法人による監査が問題なく適切に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	0	67	0
連結子会社	-	-	-	-
計	66	0	67	0

(注) 当社における非監査業務の内容は、一部の従業員に対する研修業務が該当いたします。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の独立性を損なうことのないよう監査日数、業務の特性等を勘案した上で決定するものであります。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、監査役会において、適切な監査に必要となる監査時間に対して、その監査報酬額が公正妥当と判断したためです。



(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 ( 社外取締役を除く。 )	471	324	147	-	-	4
監査役 ( 社外監査役を除く。 )	35	35	-	-	-	3
社外役員	87	87	-	-	-	6

- (注) 1. 当社取締役は、上記支給額以外に使用人としての給与の支給を受けておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の当社第97期定時株主総会において年額9億円(うち社外取締役分1億円)以内と決議されております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の当社第91期定時株主総会において年額8千万円以内と決議されております。  
 4. 2021年3月26日開催の第103期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役へ支給した報酬等を含んでおります。  
 5. 各報酬の算定に使用された2020年(第103期)および2019年(第102期)の評価指標の実績値は、それぞれ、連結売上高 150,514百万円(前年158,340百万円/4.9%減)、EPS 245.71円(前年244.08円/0.7%増)、ROE 10.8%(前年11.3%/4.4%減)、連結営業利益率 17.2%(前年16.2%/6.4%増)となっております。  
 ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				報酬等の 総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
小林 一雅	取締役会長	提出会社	211	95	-	-	307

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 基本方針

当社の役員報酬制度は、コーポレートガバナンス・コードの原則に沿い、以下を基本方針としております。

- (a) 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を動機づける報酬体系であること
- (b) 会社業績との連動性が高く取締役の担当職務における成果責任達成への意欲を向上させるものであること
- (c) 株主との利害の共有を図り、株主重視の経営意識を高めるものであること
- (d) 報酬の決定プロセスは、透明性・客観性の高いものであること
- (e) 競争優位の構築と向上のため、優秀な経営陣の確保に資する報酬水準であること

b. 報酬構成

報酬は原則として、「基本報酬」、単年の業績に応じて変動する「短期インセンティブ報酬」、中長期業績に応じて変動する「長期インセンティブ報酬」から構成され、業績向上並びに中長期的な企業成長を動機づける設計としています。社外取締役・監査役・社外監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから基本報酬のみとしております。

各報酬項目の構成割合は、次表の通りです。なお、退職慰労金制度につきましては、2009年度より廃止しております。

役職	基本報酬比率	短期インセンティブ報酬比率	長期インセンティブ報酬比率
取締役会長	70%	30%	-
取締役副会長			
取締役社長			
取締役副社長			
専務取締役			
常務取締役			
取締役			
社外取締役	100%	支給なし	支給なし
監査役			
社外監査役			

c. 報酬水準

外部環境の変化等に対して迅速な対応を行うため、報酬水準は同業種及び同規模他業種の企業の役員報酬水準を確認の上、決定します。なお、取締役の報酬総額は、年額9億円（うち社外取締役分1億円）以内と決議されており、監査役の報酬総額は、年額8千万円を上限として、監査役の協議により、一定の範囲内で報酬額を決定しております。

d. 支給方法

前年度業績に基づき決定した当年度の基本報酬及び短期インセンティブ報酬については、各報酬額を12で除した金額の合計を毎月金銭で支給します。長期インセンティブ報酬は、3年に一度、中期経営計画終了直後の株主総会后（4月）に金銭で支給します。

e. 報酬等の決定方法

本年のそれぞれの取締役の報酬額は、2022年3月30日の取締役会にて代表取締役社長に一任することが決定されております。代表取締役社長が決定する報酬額の妥当性については、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会（社外有識者、社外取締役、当社代表取締役、人事担当取締役で構成）において協議し、各取締役の前期評価及び評価結果に基づく報酬改定案は公正かつ適正であると判断されております。

なお、当年度の報酬諮問委員会は、以下の通り開催致しました。

開催日	議論内容
2021年2月17日	2021年度の実績・執行役員・取締役の役員報酬の妥当性
2021年11月25日	今後の役員報酬制度の在り方

f. 報酬の算定方法

各報酬要素の算出方法は次の通りです。

《基本報酬》

基本報酬は、役位に応じた堅実な職務遂行及び着実な成果創出を促すための緩やかに業績に連動した報酬として、毎月金銭で支給します。支給対象者は、社外取締役を含む取締役、社外監査役を含む監査役です。なお、業績評価指標及び仕組みは、事業環境の変化や経営計画の見直し等に応じて、適宜変更します。

基本報酬の業績評価指標及び仕組み、並びに支給額の算定式は以下の通りであり、前年評価に基づく当年の活躍期待値に応じて毎年その額を改定します。

$$\text{基本報酬} = \text{前年基本報酬} \times \text{改定率}$$

改定率の決定方法

(a) 前年度の会社業績に応じて、当年度の報酬決定に使用する合計ポイントを最低3Pから最高15Pの範囲で算出します。業績評価指標は次表の通りで、ベンチマーク値（目標値）は前年実績値とします。

基本報酬の業績評価指標

評価指標	評価割合	当該指標を用いる理由	ベンチマーク値（BM） （前年実績）	実績	BM比 （前年比）
連結売上高	33%	事業の規模拡大により競争優位性と収益の拡大を図るため	150,514百万円	155,252百万円	103.1%
EPS	33%	持続的に株主価値の最大化を図るため	245.71円	252.36円	102.7%
ROE	33%	資本の効率化により収益性を向上させるため	10.8%	10.4%	96.3%

合計ポイントの算出方法

	BM比 95%未満	95%以上 100%未満	100%以上 105%未満	105%以上 110%未満	BM比 110%以上
連結売上高	1P	2P	3P	4P	5P
EPS	1P	2P	3P	4P	5P
ROE	1P	2P	3P	4P	5P

(b) 暫定の改定率を算出します。

< 社内取締役 >

(a)の合計ポイントと、前年評価に基づく当年の活躍期待値に応じて決定される定性評価（ベンチマーク水準と比較した結果も加味する）によって、次表の通り暫定の改定率を算出します。なお、B評価を標準評価（期待通りの役割を果たしている）とします。

		定性評価									
		D'	D	C'	C	B'	B	A'	A	S'	S
(a) の 合 計 ポ イ ン ト	3P	91%	92%	93%	94%	95%	96%	97%	98%	99%	100%
	4P	92%	93%	94%	95%	96%	97%	98%	99%	100%	101%
	5P	93%	94%	95%	96%	97%	98%	99%	100%	101%	102%
	6P	94%	95%	96%	97%	98%	99%	100%	101%	102%	103%
	7P	95%	96%	97%	98%	99%	100%	101%	102%	103%	104%
	8P	96%	97%	98%	99%	100%	101%	102%	103%	104%	105%
	9P	97%	98%	99%	100%	101%	102%	103%	104%	105%	106%
	10P	98%	99%	100%	101%	102%	103%	104%	105%	106%	107%
	11P	99%	100%	101%	102%	103%	104%	105%	106%	107%	108%
	12P	100%	101%	102%	103%	104%	105%	106%	107%	108%	109%
	13P	101%	102%	103%	104%	105%	106%	107%	108%	109%	110%
	14P	102%	103%	104%	105%	106%	107%	108%	109%	110%	111%
	15P	103%	104%	105%	106%	107%	108%	109%	110%	111%	112%

< 社外取締役 >

会社業績のみに連動することとし、(a)の合計ポイントに応じて、次表の通り暫定の改定率を算出します。

		暫定改定率
(a) の 合 計 ポ イ ン ト	3P	98%
	4P	99%
	5P	
	6P	
	7P	100%
	8P	
	9P	
	10P	101%
	11P	
	12P	
	13P	102%
	14P	
	15P	

< 監査役 >

監査役の暫定の改定率は、常勤監査役が103%、社外監査役が102%とします。

(c)同業種及び同規模他業種の企業の役員報酬水準等、その他の事情を考慮し、暫定の改定率から±3%の範囲で加減算し、報酬諮問委員会での諮問を経て最終的な改定率が決定されます。なお、役位昇格時など特別な事情がある場合は、報酬諮問委員会での諮問を経て、暫定の改定率から±10%程度加減算させることがあります。

《短期インセンティブ報酬》

短期インセンティブ報酬は、事業年度毎の業績目標の達成による企業成長に向けた成果創出を促すための、単年の業績に連動した業績連動報酬とします。具体的には、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを意識し、前事業年度の業績及び定性評価に応じて、当事業年度の報酬額をSTI基本額に対して以下の計算式により決定します。

支給対象者は、社外取締役を除く取締役です。各事業年度の終了後の3月に当年度の短期インセンティブ報酬額を決定し、これを12で除した金額を4月から翌3月迄の期間で、基本報酬同様、毎月金銭で支給します。なお、業績評価指標及び仕組みは、事業環境の変化や経営計画の見直し等に応じて、適宜変更します。

短期インセンティブ報酬の業績評価指標及び仕組み、並びに支給額の算定式は以下の通りです。

短期インセンティブ報酬 (STI) = STI基本額 × STI係数

STI基本額は、当該取締役の当年基本報酬の30/70 (約43%) とします (基本報酬70%に対して短期インセンティブ報酬30%の割合で構成)。

STI係数の決定方法

(a)前年度の会社業績に応じて、最低2Pから最高14Pの範囲で合計ポイントを算出します。業績評価指標は次表の通りで、ベンチマーク値 (目標値) は前年実績値とします。

短期インセンティブ報酬の業績評価指標

評価指標	評価割合	当該指標を用いる理由	ベンチマーク (BM) 値 (前年実績)	実績	BM比 (前年比)
連結営業利益率	50%	売上に対し効率的に利益をあげることに より、収益の拡大を図るため	17.2%	16.8%	97.4%
EPS	50%	持続的に株主価値の最大化を図るため	245.71円	252.36円	102.7%

合計ポイントの算出方法

	BM比 90%未満	90%以上 95%未満	95%以上 100%未満	100%以上 105%未満	105%以上 110%未満	110%以上 115%未満	BM比 115%以上
連結営業利益率	1P	2P	3P	4P	5P	6P	7P
EPS	1P	2P	3P	4P	5P	6P	7P

(b)暫定のSTI係数を算出します。

(a)の合計ポイントと、前年評価に基づく当年の活躍期待値に応じて決定される定性評価によって、次表の通り暫定のSTI係数を算出します。なお、B評価を標準評価 (期待通りの役割を果たしている) とします。

		定性評価									
		D'	D	C'	C	B'	B	A'	A	S'	S
(a) の 合 計 ポ イ ン ト	2P	45%	50%	55%	60%	65%	70%	75%	80%	85%	90%
	3P	50%	55%	60%	65%	70%	75%	80%	85%	90%	95%
	4P	55%	60%	65%	70%	75%	80%	85%	90%	95%	100%
	5P	60%	65%	70%	75%	80%	85%	90%	95%	100%	105%
	6P	65%	70%	75%	80%	85%	90%	95%	100%	105%	110%
	7P	70%	75%	80%	85%	90%	95%	100%	105%	110%	115%
	8P	75%	80%	85%	90%	95%	100%	105%	110%	115%	120%
	9P	80%	85%	90%	95%	100%	105%	110%	115%	120%	125%
	10P	85%	90%	95%	100%	105%	110%	115%	120%	125%	130%
	11P	90%	95%	100%	105%	110%	115%	120%	125%	130%	135%
	12P	95%	100%	105%	110%	115%	120%	125%	130%	135%	140%
	13P	100%	105%	110%	115%	120%	125%	130%	135%	140%	145%
	14P	105%	110%	115%	120%	125%	130%	135%	140%	145%	150%

(c)同業種及び同規模他業種の企業の役員報酬水準等、その他の事情を考慮し、暫定のSTI係数から±10%の範囲で加減算し、報酬諮問委員会での諮問を経て最終的なSTI係数が決定されます。なお、特別な事情がある場合は、報酬諮問委員会での諮問を経て、暫定のSTI係数から±30%程度加減算させることがあります。

《長期インセンティブ報酬》

長期インセンティブ報酬は、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための、中長期の業績に連動した業績連動報酬とします。具体的には、中期経営計画の対象となる2020年1月1日から2022年12月31日までの3事業年度（以下「対象期間」といいます）を対象として、中期経営計画における最終年度の会社業績、及び各取締役に対する定性評価に応じて支給します。定性評価はESG視点で経営を磨くことを目的として、サステナブルな企業成長に向けた貢献度を加味して決定します。支給対象者は、社外取締役を除く取締役です。

長期インセンティブ報酬の業績評価指標及び仕組み、並びに支給額の算定式は以下の通りです。最終的な金額は、報酬諮問委員会での諮問を経て決定します。なお、試算した結果、取締役の報酬総額が年額9億円を超える場合、報酬総額が年額9億円の範囲に収まるように、各取締役の長期インセンティブ報酬はその試算金額で按分の上、減額して支給します。また、対象期間中に新任の役員が就任する場合、役位に変更が生じた場合、退任または死亡等があった場合は、在任期間に応じて按分して算出の上、支給することとします。

長期インセンティブ報酬(LTI) = 最大付与ポイント(以下A) × 支給率(以下B) × 株価(以下C)  
 各項目の算出方法は、以下の通りです。

A. 最大付与ポイント

役位に応じてそれぞれ次表の通り最大付与ポイントを決定します。

役位	最大付与ポイント
取締役会長	3000
取締役副会長	3000
取締役社長	3000
取締役副社長	2000
専務取締役	1600
常務取締役	1300
取締役	1000

B. 支給率

(a)中期経営計画における最終年度の会社業績目標比に応じて、最低3Pから最高15Pの範囲で合計ポイントを算出します。

長期インセンティブ報酬の業績評価指標

評価指標	評価割合	当該指標を用いる理由
連結売上高	33%	事業の規模拡大により競争優位性と収益の拡大を図るため
EPS	33%	持続的に株主価値の最大化を図るため
ROE	33%	資本の効率化により収益性を向上させるため

合計ポイントの算出方法

	目標比 95%未満	95%以上 100%未満	100%以上 105%未満	105%以上 110%未満	目標比 110%以上
連結売上高	1P	2P	3P	4P	5P
EPS	1P	2P	3P	4P	5P
ROE	1P	2P	3P	4P	5P

(b)(a)の合計ポイントと、ESG及びサステナブルな企業成長に向けた貢献度を加味して決定する各取締役に対する定性評価によって、次表の通り0～100%の範囲で、支給率が決定されます。

		定性評価				
		D	C	B	A	S
(a) の 合 計 ポ イ ン ト	3P	0%	0%	0%	0%	0%
	4P	0%	0%	0%	0%	0%
	5P	0%	0%	0%	0%	10%
	6P	0%	0%	0%	10%	20%
	7P	0%	0%	10%	20%	30%
	8P	0%	10%	20%	30%	40%
	9P	10%	20%	30%	40%	50%
	10P	20%	30%	40%	50%	60%
	11P	30%	40%	50%	60%	70%
	12P	40%	50%	60%	70%	80%
	13P	50%	60%	70%	80%	90%
	14P	60%	70%	80%	90%	100%
	15P	70%	80%	90%	100%	100%

C. 株価

対象期間最終年である2022年12月各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均とします。なお、乗ずる株価の上限額は15,000円とします。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業との協力関係を維持していくことにより、当社の業績拡大、企業価値向上に資すると判断する会社の株式を取得・保有する方針としており、合理性が乏しいものは売却を検討しております。

保有の合理性を検証する方法については、事業戦略上の重要性を具体的に精査した上で、経済合理性を加味することで、保有意義について総合的に検証を行っております。財務数値・資本コスト等の経済合理性の評価は個別銘柄ごとに貸借対照表計上額に総資本経常利益率（ROA）を掛けた数値を基準とし、保有先企業との取引から得られる事業シナジーと配当額の合計が基準を上回るかの検証をしております。

上記検証は定期的に行い、原則として年1回取締役会にて保有意義の可否について審議するとともに、売却を検討すべき銘柄については諮るものとしております。当事業年度は、2021年8月25日に開催いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	116
非上場株式以外の株式	32	9,260

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	50	取引先持株会による定期買付及び今後の関係性強化のために新規に取得いたしました。
非上場株式以外の株式	10	131	取引先持株会による定期買付及び今後の関係性強化のために新規に取得いたしました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	0

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)PALTAC	600,000	600,000	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	2,841	3,366		
(株)マツキヨココカラ&カンパニー	423,636	377,600	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しております。(注)2	有
	1,804	1,661		
(株)博報堂DYホールディングス	598,700	598,700	広告媒体の主要仕入先であり、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	1,147	847		
凸版印刷(株)	230,000	230,000	資材の主要仕入先であり、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	495	310		
(株)マンダム	346,000	346,000	今後の事業拡大、効率化を見据えた連携強化のために保有しております。	有
	489	587		
大日本印刷(株)	159,000	159,000	資材の主要仕入先であり、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	459	281		
東邦ホールディングス(株)	207,700	207,700	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	364	376		
(株)プラネット	176,000	176,000	今後の事業拡大、効率化を見据えた連携強化のために保有しております。	無
	256	256		
(株)サンドラッグ	82,494	80,641	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しており、取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しております。	無
	247	332		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	363,860	363,860	当社の財務取引に係る、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	227	165		
(株)あらた	45,715	45,715	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	201	224		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	192,234	188,733	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくために保有しており、取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しております。	有
	140	258		
野村ホールディングス(株)	200,000	200,000	当社の財務取引に係る、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	100	109		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	23,186	23,099	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しており、取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しております。	無
	62	78		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	14,064	14,064	当社の財務取引に係る、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	55	44		
C Bグループマネジメント(株)	16,842	15,999	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくために保有しており、取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しております。	無
	47	47		
UNQ Holdings Ltd.	657,600	-	当社製品の主要代理店であり、今後の関係性強化のために2021年に取得いたしました。	無
	46	-		
(株)ツルハホールディングス	4,000	4,000	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	無
	44	58		
(株)クリエイトSDホールディングス	12,000	12,000	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	無
	38	46		
スギホールディングス(株)	5,456	5,456	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	無
	38	37		
(株)ライフコーポレーション	9,363	9,076	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しており、取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しております。	無
	31	32		
(株)いなげや	13,132	12,761	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しており、取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しております。	無
	18	23		
(株)エンチャー	16,738	16,129	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しており、取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しております。	無
	16	19		
(株)フジ	6,000	6,000	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	無
	11	11		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	14,414	12,722	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しており、取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しております。	無
	11	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ハリマ共和物産(株)	6,600	6,600	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	11	11		
(株)オークワ	10,796	10,084	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しており、取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しております。	無
	10	13		
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,372	6,372	当社の財務取引に係る、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	9	8		
(株)カワチ薬品	4,000	4,000	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	無
	8	11		
アルフレッサホールディングス(株)	5,588	5,588	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	無
	8	10		
(株)バローホールディングス	3,168	3,168	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	無
	6	8		
DCMホールディングス(株)	5,000	5,000	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	無
	5	5		
(株)ココカラファイン	-	27,080	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しておりました。(注)2	無
	-	206		
(株)りそなホールディングス	-	1,050	当社の財務取引に係る、協力関係を維持していくために保有しておりましたが、2021年に全て売却いたしました。	無
	-	0		

(注)1. 保有の合理性を検証した方法は、上記「保有目的が純投資以外の目的である株式投資 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

なお、保有継続の定量的な保有効果の具体的な数値につきましては、保有先企業との取引から得られる事業シナジーが、事業上の秘密情報に該当するとの判断により非公開といたします。

2. (株)ココカラファインは2021年10月1日付の株式交換(以下、「本株式交換」)により、(株)マツモトキヨシホールディングスの完全子会社へと移行しております。本株式交換により、(株)ココカラファインの普通株式1株につき、1.7株の割合で(株)マツモトキヨシホールディングスの普通株式の割当交付を受けております。本株式交換の効力発生と同時に(株)マツモトキヨシホールディングスは(株)マツキヨココカラ&カンパニーに商号を変更いたしました。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	24	5	24
非上場株式以外の株式	27	13,113	27	12,308

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	1	(注)
非上場株式以外の株式	271	-	9,292

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年6月8日内閣府令第29号。以下「改政府令」という。)附則第3条ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)は、改政府令附則第2条ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	78,253	95,024
受取手形及び売掛金	5 52,850	5 55,169
有価証券	16,085	14,022
商品及び製品	8,960	8,853
仕掛品	1,548	1,388
原材料及び貯蔵品	3,631	4,866
その他	2,917	2,587
貸倒引当金	21	22
流動資産合計	164,225	181,889
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 7,961	1 8,158
機械装置及び運搬具(純額)	1 4,729	1 5,055
工具、器具及び備品(純額)	1 1,397	1 1,450
土地	4,739	4,695
リース資産(純額)	1 656	1 608
建設仮勘定	1,337	2,555
有形固定資産合計	20,821	22,524
無形固定資産		
のれん	7,284	7,189
商標権	4,030	3,721
ソフトウェア	1,286	1,538
その他	192	207
無形固定資産合計	12,794	12,658
投資その他の資産		
投資有価証券	2 34,474	2 29,466
長期貸付金	700	816
繰延税金資産	1,443	1,489
投資不動産(純額)	1 2,765	1 2,735
その他	3 1,908	3 1,840
貸倒引当金	766	866
投資その他の資産合計	40,525	35,482
固定資産合計	74,141	70,664
資産合計	238,366	252,554

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,758	5,929
電子記録債務	8,368	8,151
短期借入金	13	1
未払金	20,968	21,187
リース債務	170	169
未払法人税等	4,371	3,836
未払消費税等	1,417	639
賞与引当金	2,797	2,486
その他	4,441	4,936
流動負債合計	50,107	50,703
固定負債		
リース債務	505	460
繰延税金負債	1,357	1,564
退職給付に係る負債	1,920	1,978
役員退職慰労引当金	40	41
その他	1,852	2,206
固定負債合計	5,675	6,250
負債合計	55,783	56,954
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,450	3,450
資本剰余金	4,183	4,183
利益剰余金	187,071	200,534
自己株式	19,763	23,706
株主資本合計	174,941	184,461
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,449	10,953
為替換算調整勘定	1,517	1,166
退職給付に係る調整累計額	1,290	1,034
その他の包括利益累計額合計	7,641	11,085
新株予約権	-	53
純資産合計	182,583	195,600
負債純資産合計	238,366	252,554

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	150,514	155,252
売上原価	1 65,248	1 66,478
売上総利益	85,265	88,773
販売費及び一般管理費		
販売促進費	3,204	3,336
運賃保管料	4,401	4,091
広告宣伝費	18,404	19,163
給料手当及び賞与	11,888	12,911
退職給付費用	812	864
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
租税公課	729	718
減価償却費	872	1,533
のれん償却額	269	862
賃借料	1,321	1,363
支払手数料	5,141	5,200
研究開発費	2 7,338	2 7,522
その他	4,936	5,138
販売費及び一般管理費合計	59,322	62,707
営業利益	25,943	26,065
営業外収益		
受取利息	279	131
受取配当金	468	457
不動産賃貸料	302	300
為替差益	-	481
受取補償金	600	600
その他	696	419
営業外収益合計	2,346	2,390
営業外費用		
支払利息	21	18
不動産賃貸原価	96	128
為替差損	216	-
貸倒引当金繰入額	135	116
控除対象外消費税等	-	105
その他	94	71
営業外費用合計	563	441
経常利益	27,726	28,015
特別利益		
固定資産売却益	3 4	3 1
投資有価証券売却益	261	1
関係会社株式売却益	-	150
特別利益合計	265	153
特別損失		
固定資産処分損	4 68	4 71
減損損失	1,122	309
投資有価証券評価損	9	67
その他	155	82
特別損失合計	1,356	531
税金等調整前当期純利益	26,635	27,636
法人税、住民税及び事業税	7,818	7,923
法人税等調整額	388	2
法人税等合計	7,430	7,920
当期純利益	19,205	19,715
親会社株主に帰属する当期純利益	19,205	19,715

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	19,205	19,715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,762	504
為替換算調整勘定	930	2,683
退職給付に係る調整額	199	255
その他の包括利益合計	1 3,494	1 3,444
包括利益	15,710	23,160
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,710	23,160
非支配株主に係る包括利益	-	-



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,450	4,183	173,650	19,762	161,521
当期変動額					
剰余金の配当			5,784		5,784
親会社株主に帰属する当期純利益			19,205		19,205
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	13,421	0	13,420
当期末残高	3,450	4,183	187,071	19,763	174,941

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	13,212	586	1,489	11,136	172,657
当期変動額					
剰余金の配当					5,784
親会社株主に帰属する当期純利益					19,205
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,762	930	199	3,494	3,494
当期変動額合計	2,762	930	199	3,494	9,925
当期末残高	10,449	1,517	1,290	7,641	182,583

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,450	4,183	187,071	19,763	174,941
当期変動額					
剰余金の配当			6,253		6,253
親会社株主に帰属する当期純利益			19,715		19,715
自己株式の取得				3,943	3,943
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	13,462	3,943	9,519
当期末残高	3,450	4,183	200,534	23,706	184,461

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,449	1,517	1,290	7,641	-	182,583
当期変動額						
剰余金の配当						6,253
親会社株主に帰属する当期純利益						19,715
自己株式の取得						3,943
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	504	2,683	255	3,444	53	3,497
当期変動額合計	504	2,683	255	3,444	53	13,016
当期末残高	10,953	1,166	1,034	11,085	53	195,600

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	26,635	27,636
減価償却費	3,837	3,973
減損損失	1,122	309
のれん償却額	269	862
受取利息及び受取配当金	747	588
支払利息	21	18
関係会社株式売却損益(は益)	-	150
投資有価証券売却損益(は益)	261	1
投資有価証券評価損益(は益)	9	67
固定資産除売却損益(は益)	64	69
売上債権の増減額(は増加)	1,588	1,523
たな卸資産の増減額(は増加)	1,309	462
仕入債務の増減額(は減少)	984	813
未払金の増減額(は減少)	3,194	177
未払消費税等の増減額(は減少)	266	794
その他	1,225	193
小計	31,160	30,247
利息及び配当金の受取額	813	654
利息の支払額	15	17
法人税等の支払額	7,972	8,464
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,986	22,419
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	51,271	49,285
定期預金の払戻による収入	53,401	53,432
有価証券の売却及び償還による収入	6,623	7,728
有形固定資産の取得による支出	3,795	3,663
有形固定資産の売却による収入	15	10
無形固定資産の取得による支出	354	522
投資有価証券の取得による支出	6,620	182
投資有価証券の売却による収入	705	402
関係会社株式の売却による収入	-	200
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	<sup>2</sup> 11,355	-
その他	5	129
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,656	7,991
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	5	12
自己株式の取得による支出	0	3,943
配当金の支払額	5,784	6,251
その他	227	169
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,019	10,377
現金及び現金同等物に係る換算差額	425	797
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,884	20,830
現金及び現金同等物の期首残高	56,272	61,157
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 61,157	<sup>1</sup> 81,987

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 35社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

小林製薬チャレンジド㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

前連結会計年度において持分法を適用していない関連会社であった㈱ザ・ファンは、当連結会計年度において持分のすべてを売却しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちAlva-Amco Pharmcal Companies,LLCの決算日は10月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(7年)に基づいております。

また、顧客関係、商標権等に関する無形固定資産については、利用可能期間で均等償却しております。

長期前払費用

均等償却しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、債権の実態に応じて回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社のうち一部は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社のうち一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は2009年2月12日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議しました。また、2009年6月26日開催の第91期定時株主総会にて、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に謹呈する旨の議案が承認されております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社のうち一部は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。その他の連結子会社の一部は、期末要支給額の100%を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、投資の効果が発現する期間を考慮し、発生時以降20年以内で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度において一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. Alva-Amco Pharmacal Companies, LLC (以下、「Alva社」)の買収により認識されたのれん及び商標権に関する減損の兆候の有無

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

のれん 6,449百万円

商標権 3,720百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれん及び商標権の減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、事業に関連する資産グループにのれんを加えたより大きな単位で行います。Alva社ののれんが帰属する国際事業セグメントの米国OTC医薬品事業における資産グループについて、当社グループは、以下の観点等から、減損の兆候の有無を判断しております。

減損の兆候として会計基準に示されている「営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていること」には、当たらない業績で推移しているか。

最新の事業計画の基礎となる米国OTC医薬品市場の市場環境及び将来の製品販売計画と、買収時点の事業計画との間に重要な乖離が生じていないか。

当社グループは、Alva社の営む米国OTC医薬品事業において、複数の新製品の上市を含めた売上拡大計画を買収時点の事業計画に織り込んでおり、これに基づくキャッシュ・フローの見積りには、将来の販売数量等に関する仮定を使用しております。

米国OTC医薬品市場は成長市場であるために、競争環境が激化し、想定外の事業環境変化への対応を誤ると、売上高や営業利益が計画を下回る可能性があり、前提とした状況が変化すれば、減損の兆候が識別される可能性があります。

なお、当連結会計年度末においては、Alva社の買収により認識されたのれん及び商標権について減損の兆候は生じていないと判断しております。

2. 退職給付債務の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

退職給付に係る負債 1,978百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

繰延税金資産 1,489百万円

繰延税金負債 1,564百万円

(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額 5,264百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、課税主体ごとに将来の課税所得を合理的に見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

#### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日) を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

#### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示しておりました321百万円、「その他」374百万円は、「その他」696百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示しておりました165百万円は、「投資有価証券評価損」9百万円、「その他」155百万円として組み替えております。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業キャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損益」、「未払消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業キャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました1,501百万円は、「投資有価証券評価損」9百万円、「未払消費税等の増減額」266百万円、「その他」1,225百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産及び投資その他の資産の投資不動産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
有形固定資産	32,253百万円	34,332百万円
投資その他の資産の投資不動産	1,015	1,044

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	81百万円	31百万円

3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
(1) 定期預金	37百万円	37百万円
担保に係る債務(被災地中小企業の金融機関 からの借入に対する保証債務)	15	12
(2) 差入保証金	105百万円	105百万円
(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。		

4 当社及び連結子会社(前連結会計年度(Kobayashi Healthcare Europe,Ltd.、上海小林日化有限公司、Kobayashi Healthcare International Inc.、Kobayashi Healthcare Australia Pty.,Ltd.))、(当連結会計年度(Kobayashi Healthcare Europe,Ltd.、上海小林日化有限公司、Kobayashi Healthcare International Inc.、Kobayashi Healthcare Australia Pty.,Ltd.、小林製薬(中国)有限公司))においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約等を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	16,052百万円	16,414百万円
借入実行残高	-	-
差引額	16,052	16,414

5 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	5百万円	5百万円
支払手形	112	315



(連結損益計算書関係)

1 収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	2,812百万円	2,205百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	7,338百万円	7,522百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0	0
その他	-	0
計	4	1

4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	10百万円	23百万円
機械装置及び運搬具	32	21
工具、器具及び備品	6	17
ソフトウェア	1	2
その他	18	6
計	68	71

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,570百万円	502百万円
組替調整額	251	67
税効果調整前	3,821	570
税効果額	1,058	65
その他有価証券評価差額金	2,762	504
為替換算調整勘定：		
当期発生額	930	2,683
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	99	23
組替調整額	386	392
税効果調整前	287	368
税効果額	87	112
退職給付に係る調整額	199	255
その他の包括利益合計	3,494	3,444

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	82,050,000	-	-	82,050,000
合計	82,050,000	-	-	82,050,000
自己株式				
普通株式(注)	3,886,837	74	-	3,886,911
合計	3,886,837	74	-	3,886,911

(注) 普通株式の自己株式数の増加74株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月19日 取締役会	普通株式	3,126	40	2019年12月31日	2020年3月5日
2020年7月30日 取締役会	普通株式	2,657	34	2020年6月30日	2020年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月17日 取締役会	普通株式	3,361	利益剰余金	43	2020年12月31日	2021年3月5日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	82,050,000	-	-	82,050,000
合計	82,050,000	-	-	82,050,000
自己株式				
普通株式（注）	3,886,911	427,173	-	4,314,084
合計	3,886,911	427,173	-	4,314,084

（注）普通株式の自己株式数の増加427,173株のうち、427,100株は取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加、73株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	53
合計		-	-	-	-	-	53

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年2月17日 取締役会	普通株式	3,361	43	2020年12月31日	2021年3月5日
2021年7月29日 取締役会	普通株式	2,892	37	2021年6月30日	2021年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年2月22日 取締役会	普通株式	3,575	利益剰余金	46	2021年12月31日	2022年3月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	78,253百万円	95,024百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	25,396	21,336
償還期間が3ヶ月以内の有価証券	8,300	8,300
現金及び現金同等物	61,157	81,987

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

株式の取得により新たにAlva-Amco Pharmacal Companies, LLCを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	990百万円
固定資産	4,223
のれん	6,627
流動負債	240
株式の取得価額	11,601
現金及び現金同等物	245
差引：取得のための支出	11,355

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性・流動性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、原則、自己資金による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に政府保証債・財投債と業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務の支払期日は6ヶ月以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

換算時の為替レートについては、主要通貨の変動と事業への影響をモニタリングし、適時、経営会議に報告しております。そして、必要に応じて関係部門は事業への影響を軽減する対策を検討しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。また、重要性が乏しいものについては注記を省略しております。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	78,253	78,253	-
(2) 受取手形及び売掛金	52,850	52,850	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	50,447	50,447	-
資産計	181,551	181,551	-
(1) 支払手形及び買掛金	7,558	7,558	-
(2) 電子記録債務	8,368	8,368	-
(3) 未払金	20,968	20,968	-
(4) 未払法人税等	4,371	4,371	-
(5) 未払消費税等	1,417	1,417	-
負債計	42,684	42,684	-

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	95,024	95,024	-
(2) 受取手形及び売掛金	55,169	55,169	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	43,315	43,315	-
資産計	193,509	193,509	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,293	9,293	-
(2) 電子記録債務	8,151	8,151	-
(3) 未払金	21,187	21,187	-
(4) 未払法人税等	3,836	3,836	-
(5) 未払消費税等	639	639	-
負債計	43,108	43,108	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は日本証券業協会の公表する価格によっており、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負債

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	171	172

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	78,247	-	-	-
受取手形及び売掛金	52,850	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
国債・地方債等	7,728	11,313	-	-
信託受益権	8,300	1,000	-	-
合計	147,126	12,313	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	95,017	-	-	-
受取手形及び売掛金	55,169	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
国債・地方債等	4,713	6,600	-	-
信託受益権	9,300	-	-	-
合計	164,200	6,600	-	-



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,380	6,505	14,874
	(2) 債券			
	国債・地方債等	15,654	15,569	85
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	37,035	22,074	14,960
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	611	623	11
	(2) 債券			
	国債・地方債等	3,499	3,500	0
	社債	-	-	-
	その他	9,300	9,309	9
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,411	13,432	21
合計		50,447	35,507	14,939

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 90百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記には含めておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,131	6,603	15,527
	(2) 債券			
	国債・地方債等	9,310	9,301	9
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	31,441	15,904	15,536
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	560	576	15
	(2) 債券			
	国債・地方債等	2,013	2,013	-
	社債	-	-	-
	その他	9,299	9,301	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,873	11,891	17
合計		43,315	27,796	15,519

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 141百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	328	261	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	328	261	-

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	4	1	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4	1	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

有価証券について9百万円（その他有価証券の株式9百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

有価証券について67百万円（その他有価証券の株式67百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出企業年金制度を設けております。

なお、連結子会社の一部が有する退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算をしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	12,225百万円	12,262百万円
勤務費用	648	709
利息費用	38	39
数理計算上の差異の発生額	20	41
退職給付の支払額	629	499
退職給付債務の期末残高	12,262	12,553

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	11,058百万円	11,080百万円
期待運用収益	165	166
数理計算上の差異の発生額	120	18
事業主からの拠出額	594	613
退職給付の支払額	617	493
年金資産の期末残高	11,080	11,384

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	857百万円	737百万円
退職給付費用	146	174
退職給付の支払額	265	103
退職給付に係る負債の期末残高	737	808

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,175百万円	12,449百万円
年金資産	11,080	11,384
	1,095	1,065
非積立型制度の退職給付債務	824	912
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,920	1,978
退職給付に係る負債	1,920	1,978
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,920	1,978

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	648百万円	709百万円
利息費用	38	39
期待運用収益	165	166
数理計算上の差異の費用処理額	426	432
過去勤務費用の費用処理額	39	39
簡便法で計算した退職給付費用	146	174
確定給付制度に係る退職給付費用	1,054	1,150

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	326百万円	408百万円
過去勤務費用	39	39
合計	287	368

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	2,039百万円	1,630百万円
未認識過去勤務費用	179	139
合計	1,859	1,490

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
債券	21%	36%
一般勘定	79	49
その他	-	15
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	0.1～0.3%	0.1～0.3%
長期期待運用収益率	1.5	1.5

(注) 予想昇給率については、当社及び連結子会社の一部の退職給付制度はポイント制を採用しており、数理計算上、退職給付債務との関連性が希薄であるため、注記を省略しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度206百万円、当連結会計年度217百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上原価	-	2
販売費及び一般管理費	-	50

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 9名 当社従業員 1,666名 当社子会社の取締役 4名 当社子会社の従業員 978名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 353,900株
付与日	2021年10月1日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由によるものとして当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2024年8月26日 至 2027年8月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2021年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	353,900
失効	100
権利確定	-
未確定残	353,800
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

		2021年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	8,840
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	1,759

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2021年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式  
 主な基礎数値及び見積方法

		2021年ストック・オプション
株価変動性(注)1		28.32%
予想残存期間(注)2		4.4年
予想配当(注)3		77円/株
無リスク利率(注)4		0.093%

(注)1. 2017年5月8日から2021年10月1日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2020年12月期の配当実績によっております。

4. 評価基準日における償還年月日2026年3月20日の中期国債147(5)の国債レートを採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年12月31日 )
繰延税金資産		
関係会社投資損失	30百万円	30百万円
退職給付に係る負債	605	626
固定資産減損損失	920	1,035
未払経費	1,976	2,091
賞与引当金	827	735
たな卸資産評価廃棄損	354	389
未払事業税	305	220
返金負債	537	612
貸倒引当金	239	272
未実現利益	195	273
税務上の繰越欠損金 ( 注 )	735	791
その他	786	1,070
繰延税金資産小計	7,513	8,150
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 )	565	653
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	1,961	2,232
評価性引当額小計	2,526	2,886
繰延税金資産合計	4,987	5,264
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,500	4,565
その他	400	772
繰延税金負債合計	4,900	5,338
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	86	74

( 注 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2020年12月31日 )

	1年以内 ( 百万円 )	1年超 2年以内 ( 百万円 )	2年超 3年以内 ( 百万円 )	3年超 4年以内 ( 百万円 )	4年超 5年以内 ( 百万円 )	5年超 ( 百万円 )	合計 ( 百万円 )
税務上の繰越 欠損金 ( 1 )	126	80	107	72	106	242	735
評価性引当額	126	80	107	72	106	72	565
繰延税金資産	-	-	-	-	-	169	( 2 )169

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金735百万円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、繰延税金資産169百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	74	17	0	7	32	659	791
評価性引当額	74	17	0	7	32	521	653
繰延税金資産	-	-	-	-	-	138	(2)138

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金791百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産138百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	30.58%
税効果未認識項目	0.92	0.57
欠損子会社の未認識税務利益	0.43	0.60
税務上欠損金の利用	1.52	0.13
試験研究費等の特別控除	3.50	3.15
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.25	0.16
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.13	0.12
その他	0.87	0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.90	28.66

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の不動産(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は賃貸収益302百万円、賃貸費用96百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は賃貸収益300百万円、賃貸費用128百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は49百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,695	3,602
期中増減額	93	296
期末残高	3,602	3,305
期末時価	5,888	5,351

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は遊休資産から事業用資産への区分変更(54百万円)、減価償却額(39百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額の主なものは事業用資産の遊休化に伴う資産の振替(191百万円)、減少額の主なものは遊休資産から事業用資産への区分変更(408百万円)、減損損失(49百万円)、当期償却額(28百万円)であります。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。



(収益認識関係)

当社グループは、医薬品、医薬部外品、芳香剤、衛生材料などの製造・販売を主な事業内容としており、これら製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「国内事業」、「国際事業」及び「通販事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内事業」及び「国際事業」は、ヘルスケア製品、日用品、スキンケア製品及びカイロ等を製造販売しております。「通販事業」は、栄養補助食品、スキンケア製品等を通信販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

当連結会計年度の期首より、当社グループの主要な経営管理指標（経営資源の配分の決定や業績の評価などの検討に使用している経営指標など）を経常利益から営業利益に変更したことに伴い、セグメント利益も経常利益から営業利益に変更しております。

この変更に伴い、前連結会計年度のセグメント利益も営業利益に変更したうえで比較しております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財 務諸表 計上額 (注)3
	国内 事業	国際 事業	通販 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	119,342	21,467	9,066	149,876	638	150,514	-	150,514
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,819	1,245	-	7,065	5,746	12,811	12,811	-
計	125,161	22,712	9,066	156,941	6,384	163,325	12,811	150,514
セグメント利益	24,177	700	283	25,161	732	25,893	49	25,943
セグメント資産	80,611	34,085	1,617	116,314	5,836	122,150	116,216	238,366
その他の項目 (注)4								
減価償却費	2,764	727	43	3,534	264	3,798	-	3,798
のれんの償却額	20	248	-	269	-	269	-	269
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,064	11,350	44	14,459	366	14,826	290	15,116

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業、合成樹脂容器の製造販売、不動産管理、広告企画制作等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額49百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額116,216百万円は、全社資産及びセグメント間取引消去であります。その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額290百万円は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	国内 事業	国際 事業	通販 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	115,972	29,739	8,994	154,706	546	155,252	-	155,252
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,983	1,400	-	7,384	6,211	13,596	13,596	-
計	121,956	31,140	8,994	162,090	6,758	168,848	13,596	155,252
セグメント利益	23,935	911	397	25,244	820	26,064	1	26,065
セグメント資産	80,712	38,829	1,599	121,141	5,666	126,807	125,746	252,554
その他の項目 (注)4								
減価償却費	2,356	1,319	47	3,724	220	3,945	-	3,945
のれんの償却額	-	862	-	862	-	862	-	862
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,566	1,146	48	4,761	86	4,848	429	5,278

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業、合成樹脂容器の製造販売、不動産管理、広告企画制作等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額125,746百万円は、全社資産及びセグメント間取引消去であります。その主なものは親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額429百万円は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	国内事業	国際事業	通販事業	その他	合計
外部顧客への売上高	119,342	21,467	9,066	638	150,514

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	海外	合計
129,047	21,467	150,514

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	海外	合計
17,269	2,205	1,346	20,821

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社PALTAC	71,960	国内事業
株式会社あらた	16,993	国内事業

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	国内事業	国際事業	通販事業	その他	合計
外部顧客への売上高	115,972	29,739	8,994	546	155,252

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	海外	合計
125,513	29,739	155,252

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	海外	合計
18,251	2,716	1,556	22,524

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社PALTAC	70,871	国内事業
株式会社あらた	15,472	国内事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	国内事業	国際事業	通販事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	352	769	-	-	-	1,122

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	国内事業	国際事業	通販事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	193	116	-	-	-	309

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	国内事業	国際事業	通販事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	20	248	-	-	-	269
当期末残高	-	7,284	-	-	-	7,284

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	国内事業	国際事業	通販事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	862	-	-	-	862
当期末残高	-	7,189	-	-	-	7,189

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

関連当事者との取引については、重要な取引などがないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
1株当たり純資産	2,335円93銭	1株当たり純資産	2,515円53銭
1株当たり当期純利益	245円71銭	1株当たり当期純利益	252円36銭

(注)1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	19,205	19,715
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	19,205	19,715
普通株式の期中平均株式数(千株)	78,163	78,125
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	2021年8月25日取締役会決議 ストック・オプション (新株予約権 3,519個) 普通株式 3,519百株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13	1	0.01	-
1年以内に返済予定のリース債務	170	169	2.41	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	505	460	1.87	2023年～2030年
合計	689	632	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期中の借入金等の増減すべてに対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	144	82	61	50

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	30,269	67,052	107,658	155,252
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	5,176	11,037	20,892	27,636
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	3,628	7,881	14,883	19,715
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	46.42	100.84	190.42	252.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	46.42	54.42	89.58	61.94

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	69,560	85,499
受取手形	420	420
売掛金	147,721	148,362
有価証券	16,085	14,022
商品及び製品	5,788	5,827
仕掛品	718	562
原材料及び貯蔵品	881	1,462
前払費用	798	630
関係会社短期貸付金	4,598	4,626
その他	1,1280	1,1124
貸倒引当金	82	77
流動資産合計	147,371	162,061
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,593	2,590
構築物	101	87
機械及び装置	189	189
工具、器具及び備品	893	879
土地	2,991	2,942
リース資産	402	352
その他	243	319
有形固定資産合計	7,415	7,362
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,044	1,278
その他	43	37
無形固定資産合計	1,088	1,316
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	34,171	29,116
関係会社株式	13,380	13,119
関係会社出資金	3,580	3,580
関係会社長期貸付金	4,823	2,816
長期前払費用	769	436
投資不動産	2,194	2,183
その他	21,695	21,620
貸倒引当金	1,349	1,363
投資その他の資産合計	59,266	51,509
固定資産合計	67,769	60,188
資産合計	215,141	222,250



(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	4,701	4,873
買掛金	113,562	114,500
電子記録債務	4,082	3,694
関係会社短期借入金	1,690	2,337
リース債務	49	49
未払金	119,188	118,531
未払費用	885	810
未払法人税等	3,549	3,085
未払消費税等	926	278
預り金	50	52
賞与引当金	1,993	1,790
その他	1,491	1,615
流動負債合計	48,173	47,618
固定負債		
預り保証金	470	464
リース債務	368	319
繰延税金負債	1,390	1,434
長期末払金	1,119	1,116
退職給付引当金	99	108
その他	65	403
固定負債合計	3,513	3,845
負債合計	51,686	51,464
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,450	3,450
資本剰余金		
資本準備金	4,183	522
その他資本剰余金	-	3,661
資本剰余金合計	4,183	4,183
利益剰余金		
利益準備金	340	340
その他利益剰余金		
開発積立金	330	330
別途積立金	149,692	161,092
繰越利益剰余金	14,858	14,242
利益剰余金合計	165,221	176,004
自己株式	19,763	23,706
株主資本合計	153,091	159,931
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,363	10,800
評価・換算差額等合計	10,363	10,800
新株予約権	-	53
純資産合計	163,454	170,785
負債純資産合計	215,141	222,250

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	2 129,733	2 129,585
売上原価	2 57,727	2 59,221
売上総利益	72,005	70,363
販売費及び一般管理費	1, 2 49,493	1, 2 50,056
営業利益	22,512	20,307
営業外収益		
受取利息	2 222	2 169
受取配当金	2 1,443	2 1,435
不動産賃貸料	2 537	2 529
その他賃貸料	2 11	2 10
為替差益	-	448
受取補償金	600	600
その他	2 555	2 253
営業外収益合計	3,370	3,446
営業外費用		
支払利息	2 8	2 8
不動産賃貸原価	288	158
その他賃貸原価	11	10
為替差損	217	-
貸倒引当金繰入額	-	29
その他	2 41	2 33
営業外費用合計	568	241
経常利益	25,314	23,512
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	241	1
関係会社株式売却益	-	150
その他	10	-
特別利益合計	252	151
特別損失		
固定資産処分損	18	23
減損損失	-	57
投資有価証券評価損	9	67
関係会社株式評価損	867	211
その他	2 980	64
特別損失合計	1,876	424
税引前当期純利益	23,691	23,239
法人税、住民税及び事業税	6,169	6,190
法人税等調整額	27	12
法人税等合計	6,196	6,202
当期純利益	17,494	17,036

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,450	4,183	4,183	340	330	138,592	14,248	153,511
当期変動額								
別途積立金の積立						11,100	11,100	-
剰余金の配当							5,784	5,784
当期純利益							17,494	17,494
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	11,100	610	11,710
当期末残高	3,450	4,183	4,183	340	330	149,692	14,858	165,221

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19,762	141,382	13,051	13,051	154,433
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		5,784			5,784
当期純利益		17,494			17,494
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,688	2,688	2,688
当期変動額合計	0	11,709	2,688	2,688	9,021
当期末残高	19,763	153,091	10,363	10,363	163,454

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,450	4,183	-	4,183	340	330	149,692	14,858	165,221
当期変動額									
準備金から剰余金への振替		3,661	3,661	-					
別途積立金の積立							11,400	11,400	-
剰余金の配当								6,253	6,253
当期純利益								17,036	17,036
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	3,661	3,661	-	-	-	11,400	616	10,783
当期末残高	3,450	522	3,661	4,183	340	330	161,092	14,242	176,004

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	19,763	153,091	10,363	10,363	-	163,454
当期変動額						
準備金から剰余金への振替		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		6,253				6,253
当期純利益		17,036				17,036
自己株式の取得	3,943	3,943				3,943
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			437	437	53	490
当期変動額合計	3,943	6,840	437	437	53	7,330
当期末残高	23,706	159,931	10,800	10,800	53	170,785

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(7年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (3) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

#### （重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### 1. Kobayashi Healthcare International, Inc.（以下、「KHI社」）株式の評価

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

KHI社株式 10,226百万円（関係会社株式に計上）

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式及び関係会社出資金について、移動平均法による原価法により評価しております。なお、KHI社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められる株式であり、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行うことが求められます。

当社は、当社の100%子会社であるKHI社を通じて、Alva-Amco Pharmaceutical Companies, LLC（以下、「Alva社」）の株式の100%を取得しました。KHI社株式の実質価額には、Alva社の株式取得時に見込んだ超過収益力が含まれております。米国OTC医薬品市場は成長市場であるために、競争環境が激化し、想定外の事業環境変化への対応を誤ると、売上高や営業利益が計画を下回る可能性があります。そのため、当社は、KHI社株式の評価にあたり、最新の事業計画の基礎となる米国OTC医薬品市場の市場環境及び将来の製品販売計画と、買収時点の事業計画との間に重要な乖離が生じていないかを踏まえて、Alva社の株式取得時に見込んだ超過収益力が減少していないかを検討しております。

上記を前提とした状況が変化した場合、実質価額が著しく低下することにより、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行う可能性があります。

なお、当事業年度末においては、KHI社株式の実質価額が著しく低下した状況にはあたらないと判断しております。

#### 2. 退職給付債務の算定

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

前払年金費用 392百万円（長期前払費用に計上）

退職給付引当金 108百万円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、確定給付型の退職給付制度を有しております。（1）の金額の算出方法、その仮定、およびその影響については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 退職給付債務の算定」の内容と同一であります。

#### 3. 繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

繰延税金負債 1,434百万円

（繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額 3,300百万円）

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

（1）の金額の算出方法、その仮定、およびその影響については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。また、前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「抱合せ株式消滅差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「抱合せ株式消滅差損」に表示しておりました810百万円、「その他」179百万円は、「投資有価証券評価損」9百万円、「その他」980百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
金銭債権	1,449百万円	1,710百万円
金銭債務	13,241	13,879

2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
(1) 定期預金	37百万円	37百万円
担保に係る債務(被災地中小企業の金融機関からの借入に対する保証債務)	15	12
(2) 差入保証金	105百万円	105百万円
(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。		

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	15,000百万円	14,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,000	14,500

4 期末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	5百万円	4百万円
支払手形	65	234



(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度46%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
広告宣伝費	17,236百万円	16,733百万円
給料手当及び賞与	8,521	9,050
退職給付費用	757	820
減価償却費	430	525
支払手数料	5,439	5,574
研究開発費	7,118	7,271

- 2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,878百万円	5,123百万円
原材料費及び製品外注費 (製造原価)	36,019	37,082
その他の営業取引高	4,760	4,859
営業取引以外の取引による取引高	2,443	1,538

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,119百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,330百万円、関連会社株式50百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式等評価損	2,880百万円	2,945百万円
退職給付引当金	30	33
固定資産減損損失	586	586
未払経費	1,680	1,683
賞与引当金	609	547
たな卸資産評価廃棄損	136	157
未払事業税	259	181
返金負債	438	493
貸倒引当金	437	440
その他	742	741
繰延税金資産小計	7,802	7,810
評価性引当額	4,406	4,510
繰延税金資産合計	3,396	3,300
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,456	4,488
長期前払費用	222	120
その他	107	126
繰延税金負債合計	4,786	4,734
繰延税金負債の純額	1,390	1,434

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
税効果未認識項目	0.15	0.45
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.39	1.42
試験研究費等の特別控除	3.93	3.61
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.48	0.19
欠損金の控除額	1.54	-
その他	0.11	0.50
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.16	26.69

(収益認識関係)

連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,593	334	6	329	2,590	8,111
	構築物	101	-	-	14	87	593
	機械及び装置	189	75	8	65	189	993
	車両運搬具	31	1	1	10	19	32
	工具、器具及び備品	893	378	32	360	879	4,397
	土地	2,991	0	49 (49)	-	2,942	-
	リース資産	402	-	-	49	352	381
	建設仮勘定	212	334	247 (8)	-	300	-
	計	7,415	1,124	346 (57)	830	7,362	14,511
無形固定資産	ソフトウェア	1,044	478	0	243	1,278	3,415
	その他	43	0	-	6	37	1,739
	計	1,088	478	0	250	1,316	5,155

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

金型の取得 192百万円(工具、器具及び備品)  
 生産管理・原価管理システムの取得 138百万円(ソフトウェア)

2. 「当期減少額」の欄の( )は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,432	144	135	1,440
賞与引当金	1,993	1,790	1,993	1,790

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	(中間)6月30日、(期末)12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(注)
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取り・買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL(当社ウェブサイト) <a href="https://www.kobayashi.co.jp">https://www.kobayashi.co.jp</a>
株主に対する特典	株主優待制度(6月末日および12月末日現在100株以上保有の株主に対して、自社製品の詰め合わせセットを贈呈) 12月末日時点で、300株以上かつ3年以上保有している株主には、「復興支援 選べるギフト」を追加で進呈(年1回)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次の権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しの請求をする権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第103期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月26日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2021年3月26日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第104期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月13日近畿財務局長に提出  
（第104期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日近畿財務局長に提出  
（第104期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2021年8月25日近畿財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
2021年9月30日近畿財務局長に提出  
2021年8月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2021年10月1日 至 2021年10月31日）2021年11月11日近畿財務局長に提出  
報告期間（自 2021年11月1日 至 2021年11月30日）2021年12月6日近畿財務局長に提出  
報告期間（自 2021年12月1日 至 2021年12月31日）2022年1月5日近畿財務局長に提出  
報告期間（自 2022年1月1日 至 2022年1月31日）2022年2月1日近畿財務局長に提出  
報告期間（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日）2022年3月1日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

小林製薬株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 浦 大
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗 原 裕 幸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小林製薬株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林製薬株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Alva-Amco Pharmacial Companies,LLCののれん及び商標権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末現在、連結貸借対照表において、7,189百万円ののれん及び3,721百万円の商標権を計上しており、総資産に占める割合は4.3%である。またこれらには、【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.Alva-Amco Pharmacial Companies,LLCの買収により認識されたのれん及び商標権に関する減損の兆候の有無に記載のとおり、前連結会計年度、Alva-Amco Pharmacial Companies,LLC(以下「Alva社」という。)の全株式を取得した際に計上したものが、のれんについて6,449百万円、商標権について3,720百万円含まれ、金額的な重要性が高い状況にある。</p> <p>会社は当該Alva社に関連したのれん及び商標権について、Alva社の営む米国OTC医薬品事業に関連する資産グループにそれらを加えた、より大きな単位で減損の兆候の判定を行っており、以下の観点等に基づき、減損の兆候が無いと判断している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損の兆候として会計基準に示されている「営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていること」には当たらない業績で推移していること。</li> <li>・最新の事業計画の基礎となる米国OTC医薬品の市場環境及び将来の製品販売計画と、買収時点の事業計画との間に重要な乖離が生じていないこと。</li> </ul> <p>当該買収時点の事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積りは、主として将来の販売数量に関する経営者による重要な仮定が使用されており、当該見積りには不確実性が存在する。</p> <p>当監査法人は、Alva社に関連したのれん及び商標権の減損兆候の判定結果が連結財務諸表に及ぼす潜在的な影響が大きいこと及び減損判定の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りには経営者の重要な仮定が用いられており、将来の不確実性を伴うものであることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のAlva社に関するのれん及び商標権の減損兆候の判定結果を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のれん及び商標権の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・経営者へ減損の兆候の有無に関する質問手続を実施するとともに、米国OTC医薬品市場に関する動向を中心とした事業環境を理解するため、関連資料を閲覧した。</li> <li>・キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について、経営者によって承認された翌年度予算及び中期経営計画とを比較した。</li> <li>・事業計画の達成に影響を及ぼす将来の販売数量については、経営者と協議し、事業戦略を理解したうえで、以下の手続を実施し、事業計画の仮定を評価した。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>過去実績に基づく趨勢分析、当初事業計画と実績の比較</li> <li>市場予測に関する利用可能な外部データと事業計画の整合性の検討</li> <li>将来の販売数量について、既存ブランド製品の配荷店舗数、販売実績との整合性の検討</li> </ul> </li> <li>・構成単位の監査人が実施した監査手続及び結論についての理解及び評価を実施した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小林製薬株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、小林製薬株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

小林製薬株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 大

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小林製薬株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林製薬株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Kobayashi Healthcare International, Inc. 株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.Kobayashi Healthcare International, Inc. 株式の評価に記載のとおり、会社は、前事業年度に100%子会社であるKobayashi Healthcare International, Inc. (以下「KHI社」という。)を通じて、Alva-Amco Pharmacal Companies, LLC(以下「Alva社」という。)の株式の100%を取得した。当事業年度の貸借対照表において計上されている関係会社株式残高13,119百万円(総資産の4.6%)の中でKHI社株式10,226百万円は最も金額的な重要性が高い状況にある。</p> <p>KHI社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められる株式であり、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行うことが求められる。</p> <p>KHI社の実質価額には、Alva社の株式取得時に見込んだ超過収益力が含まれており、当該超過収益力が減少していないかについて慎重な判断が必要となる。KHI社は、米国OTC医薬品市場におけるAlva社のもつ製品ブランドの売上高及び利益が成長する事業計画を前提として、Alva社の株式を取得している。米国OTC医薬品市場は成長市場であるものの、市場参加者との競争は激しく、新製品開発の遅れやマーケティングの対応を誤ると、売上高及び利益が、計画を下回る可能性がある。会社は、前提とした状況が変化し、最新の事業計画の基礎となる米国OTC医薬品の市場環境及び将来の製品販売計画と、買収時点の事業計画との間に重要な乖離が生じていないかを踏まえて、Alva社の株式取得時に見込んだ超過収益力が毀損していないかを検討している。</p> <p>検討の結果、会社はKHI社株式の実質価額が著しく低下した状況には当たらないと判断している。</p> <p>以上のとおり、KHI社株式に金額的重要性があること及びKHI社の保有するAlva社株式の超過収益力の毀損の有無については経営者の判断が伴うことから、当監査法人は、KHI社株式の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、KHI社株式の評価に関して、関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。またAlva社の株式取得時に見込んだ超過収益力が毀損していないかの評価に当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者へ減損の兆候の有無に関する質問手続を実施するとともに、米国OTC医薬品市場に関する動向を中心とした事業環境を理解するため、関連資料を閲覧した。</li> <li>・キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について、経営者によって承認された翌年度予算及び中期経営計画とを比較した。</li> <li>・事業計画の達成に影響を及ぼす将来の販売数量については、経営者と協議し、事業戦略を理解したうえで、以下の手続を実施し、事業計画の仮定を評価した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>過去実績に基づく趨勢分析、当初事業計画と実績の比較</li> <li>市場予測に関する利用可能な外部データと事業計画の整合性の検討</li> <li>将来の販売数量について、既存ブランド製品の配荷店舗数、販売実績との整合性の検討</li> </ul> </li> <li>・構成単位の監査人が実施した監査手続及び結論についての理解及び評価を実施した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。